

令和6年白老町議会定例会12月会議会議録（第3号）

令和6年12月12日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時46分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1 番 水 口 光 盛 君	2 番 田 上 治 彦 君
3 番 氏 家 裕 治 君	4 番 長谷川 かおり 君
5 番 飛 島 宣 親 君	6 番 前 田 弘 幹 君
7 番 森 山 秀 晃 君	8 番 佐 藤 雄 大 君
9 番 前 田 博 之 君	10 番 貳 又 聖 規 君
11 番 森 哲 也 君	12 番 西 田 祐 子 君
13 番 広 地 紀 彰 君	14 番 小 西 秀 延 君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

13 番 広 地 紀 彰 君	1 番 水 口 光 盛 君
2 番 田 上 治 彦 君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 塩 英 男 君
副 町 長	大 黒 克 巳 君
教 育 長	井 内 宏 磨 君
総 務 課 長	鈴 木 徳 子 君
企 画 財 政 課 長	増 田 宏 仁 君
政 策 推 進 課 長	太 田 誠 君
税 務 課 長	高 尾 利 弘 君
町 民 課 長	久 保 雅 計 君

健康福祉課長	渡邊博子君
子育て支援課長	齋藤大輔君
高齢者介護課長	森誠一君
生活環境課長	工藤智寿君
経済振興課長	三上裕志君
農林水産課長	菊池拓二君
建設課長	瀬賀重史君
上下水道課長	山本康正君
学校教育課長	富川英孝君
生涯学習課長	伊藤信幸君
消防長	本間佳令君
病院事務長	本間力君
病院参事	温井雅樹君
代表監査委員	野本裕二君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間弘樹君
書記	小山内恵君

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、13番、広地紀彰議員、1番、水口光盛議員、2番、田上治彦議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎発言の訂正

○議長（小西秀延君） 昨日の貳又議員の質問についての答弁漏れ及び発言の訂正がございます。

発言を許可いたします。

本間消防長。

○消防長（本間佳令君） 昨日の貳又議員の質問の答弁漏れ並びに発言の訂正をいたします。

まず、1つ目、職員定数の改正年にあつては、平成31年4月1日施行となっております。なお、昨日の答弁で定数55名に対して実員53名と申し上げましたが、51名の誤りでしたので、訂正いたしたいと思ひます。よつて、充足率にあつては92.7%となります。

続きまして、救急救助出動に伴う呼び上げ回数についてのご質問に対して、令和5年においては471件、595人の呼び上げを実施しております。令和6年にあつては、11月末現在332件、423人の呼び上げとなっております。

◎一般質問

○議長（小西秀延君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。

通告順に従つて発言を許可します。

◇ 水 口 光 盛 君

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員、登壇を願ひます。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、会派みらい、水口光盛です。通告に従ひ質問させていただきます。

1、行財政運営について。

（1）、役場新庁舎建設の基本計画について。

①、「町の有識者等で組織する庁舎建設検討懇話会を設置し、計画案に対する意見や協議を重ねていく」と定例会9月会議での答弁でしたが、その後の進捗状況について伺ひます。

②、関係課職員により新庁舎に関するプロジェクト会議等を設置し、新庁舎建設計画の議論を深める必要があると考えますが見解を伺います。

③、新庁舎建設の基本計画を策定する上での課題や問題点を伺います。

(2)、津波避難施設の整備計画について。

①、白老町立地適正化計画の防災指針にある「津波避難施設の整備検討」の進捗状況について伺います。

②、津波避難対策特別強化地域における避難施設整備の補助申請に必要な「緊急事業計画」の作成状況について伺います。

③、津波避難施設整備計画を策定する上での課題や問題点を伺います。

(3)、準公金等の取扱いについて。

①、通帳や印鑑の保管状況及び準公金等取扱規定の運用について伺います。

②、職員の研修状況について伺います。

③、再発防止策及び信頼回復に向けた取組状況について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「行財政運営」についてのご質問であります。

1 項目めの「役場新庁舎建設の基本計画」についてであります。

1 点目の「庁舎建設検討懇話会の設置と進捗状況」についてであります。庁舎建設の検討に当たっては、これまで内部にて協議を重ねてまいりました。

しかしながら、防災上の観点や利用しやすい複合施設など、多様化する行政需要に対応する庁舎機能や、物価上昇による建設費用を抑制するための効果的な手法や建設規模など、計画案として固まっていない点があるため、懇話会の設置には至っておりません。

今後においては、課題を解決するため内部の議論を深め、今年度中には懇話会を設置し、検討を進めたい考えであります。

2 点目の「関係課職員による新庁舎に関するプロジェクト会議等の設置の必要性」についてであります。要綱に基づき関係課職員で構成される「庁舎建設等検討委員会」を設置しており、これまで基本構想や基本計画案の策定等に関し、調査検討を行っているところです。

職員からのアイデアや意見を積極的に取り入れる取組を通じて、一人一人が主体的に関与することで基本計画の実効性が高まるものと認識しており、今後も引き続き、委員会を開催しながら検討を進めてまいります。

3 点目の「基本計画を策定する上での課題や問題点」についてであります。誰もが利用しやすい庁舎を目標に、窓口体制、デザイン性並びに執務環境など庁舎の機能性について、現状と比較し改善点を調査分析しながら、新庁舎におけるそれぞれの方針を早期に固めていく必要があると捉えております。

今後においては、建設候補地の選定や他の施設との複合化について議論を深め、求められる庁舎の機能性や役割、周辺環境との調和など総合的に考慮した上で、計画を進めてまいります。

2 項目めの「津波避難施設の整備計画」についてであります。

1点目の「立地適正化計画の防災指針にある津波避難施設の整備検討の進捗状況」と2点目の「緊急事業計画の作成状況」につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

令和4年度に策定した立地適正化計画につきましては、防災指針として、津波災害も含め、災害種別及び地区ごとに評価し、課題を抽出して、津波避難施設の整備に取り組むこととしております。

津波避難施設である津波避難タワーや避難路整備などにつきましては、補助率の特例措置を講じるため緊急事業計画を策定し、国の同意を得ることが必要とされておりますが、現段階では、具体的な整備に向けての検討段階であるため、今後、各地域で意見交換会などを行い、具体的な事業検討を図った上で、緊急事業計画の策定に努めてまいります。

3点目の「津波避難施設整備計画を策定する上での課題や問題点」についてであります、主な課題として、津波避難対策施設は、安全面のみではなく、地域住民が容易に避難できることや公共施設としての利用も踏まえた検討が必要であると捉えております。

本町は東西に長い地形であることから、津波避難タワーなどを整備する場合には、地域ごとに事業を実施する必要があることや、近年の人件費及び物価高騰なども考慮した上で、計画の策定が必要と捉えております。

3項目めの「準公金等の取扱い」についてであります。

1点目の「準公金等取扱規程の運用」と2点目の「研修状況」については関連がありますので一括してお答えいたします。本年6月に実施した課長職研修の中で、通帳と印鑑の保管場所について、担当課以外での印鑑の保管など、管理体制強化に関する提案があったことから、再発防止への統一ルールを調整し、今年度中に規程の成案化と運用開始に向けた検討を進めております。

また、職員につきましても、倫理観の養成や準公金の取扱いについて研修を実施いたします。

3点目の「再発防止策及び信頼回復に向けた取組状況」についてであります、職員一人一人が法令を遵守するコンプライアンス意識の醸成と、正しい事務執行への知識と認識を習得することが再発防止には不可欠であります。

特に今年度は、職員を内部講師とした実務対応型や階層別の研修を行うことで組織力の強化を図るとともに、職員の意識改革と町民からの信頼回復に努めております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） それでは、1番の役場新庁舎建設の基本計画、こちらから再質問をさせていただきます。

まず、答弁でありましたとおり、まだ懇話会の設置は至っていないと。そして、今年度中には懇話会を設置し、検討を進めたいという町長からの答弁です。私はこれ実は9月にも同じように、先ほど、書いてあるとおり、質問したときに町長から同じような回答があったものですから、再質問というわけではないのですが、今回また質問させていただいたのです。というのは、この懇話会設置をするということを6月会議でも、これ6月の議会だよりを見ると飛鳥議

員と森議員が同様な質問をしているのです。その際も森議員が質問したときに私の9月とほとんど同じような答弁。そして、飛島議員に関しては、建設候補地規模などの課題を整理し、年度内を目標に庁舎建設基本計画を策定したいと答えているのです。それで、6月が終わって9月、私がまた質問して、今回12月と。今回の答弁によると、懇話会の設置には至っていないと。その理由としましては答弁いただいたのですが、再度ちょっと確認したいのですが、懇話会が設置に至らない理由というのは何なのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 町長からお答えした部分と重なる部分もございますが、まず1つとしてはなかなか建設場所について、基本構想策定時、令和3年3月なのですがけれども、その後に、令和3年4月に日本海溝、千島海溝巨大地震による津波想定によって浸水区域が広がったということで、基本構想時の候補箇所から複数増やして、候補地の議論をしてきたところでございます。同じような更地の町有地だけではなくて、一部民有地であったり、除却の跡地として建設したりと、そういう異なる条件下での選択をしていて、総合的な判断はしっかりと裏づけ調査などを経て行っていきたいと考えている中で、なかなか決まらなかったというところもございます。また、建設規模についても場所が決まった上でどれぐらいの規模の集約化ができるかとか複合化ができるかとか、そういう部分の議論もなかなか深めることができなかったということでございます。今後については、6月、9月の繰り返しのお答えになるかもしれませんが、まずは懇話会を開催する前に内部の庁舎建設等検討委員会がございまして、その中で建設場所を決めていくと。その上で建設規模など作業を早急に進めて、議員おっしゃるとおり、ロードマップ的なものを固めて、その案が固まった後懇話会を設置しながら、計画策定に向けて準備を進めていかないと駄目だと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 課長から答弁いただいたように、多分私は今年度中に懇話会を設置するって町長お答えいただいたのですけれども、これは無理に今年度中に懇話会を設置する必要は私はないと思うのです。なぜなら、やはり役場の内部で議論をして、その議論が固まったものを来年度懇話会を設置してやっていったほうが私は効率的ではないかなと思っています。無理に懇話会を、あと今年度中といたって今12月です。1、2、3、また人事異動があつてとかってなつてしまえば、この懇話会の有識者って言われる方が町外で、どういう大学の先生が入るか、人材はちょっと分かりませんが、そういう方を1月ぐらいから短期間の3月でまとめたとしてもなかなかいいものできないと。ここまできたらゆっくりでもいいのですけれども、きちんとしたものを固めて私はやっていったほうがいいのかと個人的には思っています。前回の9月でも言ったのですけれども、これまでの議論というのは緊急防災・減災事業債も含めてそういう庁舎建設の起債のタイムリミットがあるよということで急いでいたとは思いますが、なかなかその起債も、同僚議員のいろいろな答弁を見れば起債の枠が10億円とか決まっていれば、なかなかそれではできないという回答もありますし、今現在の財政状況を見てもなかなか難しいのかなと思っていますので、私は答弁で何回もやります、やります

って言っているなら、懇話会は設置しませんって、今年度は無理ですって言っていただいたほうが逆に気持ちいいかなと思っています。これについて懇話会の設置、どのように、再度お聞きしますが、今年度中、今の答弁のとおり設置するのでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 庁舎建設の関係につきましては、当初から町長の公約でもございませし、これはスピーディーにやはり動かしていかなければならないということで、体制を整えてきたところでございます。昨年まで総務課で所管していたものを今年度から政策推進課にということで、改めてスピーディーにということで組織改編をしながら進めてきたところでございます。しかし、その中でも人員不足等もあります中で、なかなか集中して庁舎建設のみの業務でというようなところもいかなかったということも私どもとしても反省しているところでございます。しかしながら、議員からお話が合ったやはり庁内での議論はしっかりと継続的に行う必要があると我々も考えてございますので、その辺をしっかりと行いながら、その案を固めた段階で懇話会のほうに移行して、懇話会の中でもしっかりと議論を進めていきたいと思っております。あくまで目標は今年度内の設置ということは目標にしてございますが、議論については次年度にかかる部分も可能性はありますけれども、そこは内部でしっかりと議論しながら進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） やはり私は1年議員をやっています。今役場といいますか、行政に対してちょっと思っていることがあって、何かいろんな1年間やってきた中で政策立案といいますか、政策を決める、私の1番に書いてある行財政運営の中で政策を何か決めるときにこうやっていくということを議会に説明するのですけれども、それがだんだん、だんだん違う方向にいったり、何かスピーディーにいかなかったり、そんなふうに考えるのです。それは何が問題かなって思ったら、やっぱり皆さん、課長方を含めて何か議論が足りないのではないかな。原課だけやっているとか、何か一部の人だけやっている。やっぱり庁舎というのは、変な話ですけども、私が役場にいた頃からこの議論ってずっとあったのです。そうですね。最初の昭和30年、1955年に建ったものがあって、来年でいくと約70年です。70年の庁舎の中で、私が役場職員でいたときだってあった。設置要綱を見ても平成12年に庁舎建設等検討委員会設置要綱なんかあるわけです。そして、やっと形になったのかなと思ったのが令和3年3月26日の構想です。これも本当によくできた構想だと前回も言いましたけれども、ここまでできていて、なぜ次のステップに行かないのかなというのがちょっとずっと1年間疑問でした。やっぱり庁舎の皆さんの議論が足りないのです。庁舎議論だけではなくて、旧社台小学校もそうでしょう。病院もそうかもしれません。やはり私がやってほしいのは、役場の皆さん、課長職全員で庁舎について考えるべきだと思います。

そこで、1点お伺いします。庁舎建設等検討委員会設置要綱というのがあると思います。委員長は副町長、私が持っているこれと、あと例規集をインターネットで検索しても、例規集というのは令和5年の12月20日のしかまだ更新されていないので、その間機構改革があったと思

うのですが、副委員長というのは総務課長って私の資料ではなっているのです。今要綱が改正になって、もしかすると政策推進課長になっているかどうか分かりませんが、この要綱というのはまだ生きているといいますか、実在する要綱なのでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） この要綱は、現在も生きているということでございます。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） であれば、副委員長というのは今、私が持っている25年4月1日改正のやつでいくと総務課長にはなっているのですが、これは変わられているのでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 内容について変更がございませんので、副委員長は私ということになります。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） 先ほどの町長の答弁で内部で議論をしていますと。懇話会には至っていないと。だけれども、内部では、内部というのは例えば今は担当は総務課から政策推進課行って、やっているのでしょうか。先ほど私が言ったように、内部の議論が絶対必要だということで、これ要綱を見ると委員長が先ほど言ったように副町長、そして副委員長が総務課長。この第5条を見ると、この委員会は委員長が招集し、会議の議長になると。副町長がこの委員会を月に1回、例えば2週間に1遍招集すれば内部の議論が高まると思うのですが、委員長として副町長の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 先ほども答弁申し上げたとおり、今回建設の議論をスピーディーに進めるためには、ちょっと体制の整備も含めてやはり私委員長としての進行管理、この辺の業務の状況の執行管理、この辺が正直できていなかったということは深く反省しているところでございます。ただ、実際この検討委員会の中ででの実質的な議論は今年度は行っておりませんが、私も含めていわゆる政策推進課との協議は内部の中では進めているところでございまして、その辺の具体的な方向性がまだ固まらない中で委員会が開催されていないということでございますので、今後につきましてもしっかりと進行管理をしながら、この委員会を回していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） 基本計画というものがまだ多分策定されていないと思うのです。委員会が設置されて、内部の委員会も今年はまだ一回も開いていませんよ、政策推進課の担当課の中で関係者といいますか、もんで、内部会議をやっている状況で、今の副町長の答弁ですと、あしたからという言い方は変ですけども、内部の庁舎建設等検討委員会を開きながらやって

いきますよということですから、早急に、あと3か月ぐらいしかないので、実質。正月入ったらほとんど日付がないわけですから、やっていただきたいと私は思います。

3点目の基本計画を策定する上での課題や問題点、私はいろんなことを答弁されました。建設候補地が決まってないよとか、例えば資金面といいますか、費用、今町立病院もやっていますから、大型事業を抱えていますし、今の財政状況で大型事業をやるというのはなかなか私は難しいとは思っています。だから、なかなか後回し、後回しで、議員からの質問が来ても何か同じような答弁で、のりくらりとやっているのですけれども、私はのりくらりされても絶対つかまえますから、本当に。ほかの議員はそれでいいかもしれぬ。私はしつこいですから、同じような質問をずっとやっていきますから。多分3月も機会があれば聞くでしょうし、6月も聞きますから。私は、一般質問はそういう形でやっていきたいと思っています。

ここでちょっと1点確認なのですが、新庁舎建設をするという目的なのです。この基本構想、よく先ほど言ったようにできていると思うのです。この中から私が思うことというのは、やはり先ほど言った70年近くなっているこの庁舎です。建物と設備の劣化、そして安全性と修繕の増加により庁舎管理ができなくなってきましたよ、それと庁舎内にエレベーターがないので、生活環境2階の課とかに行こうとしたら、エレベーターがないから、高齢者や障がい者は行けないよとか、耐震基準がなくて、災害対策本部ってなったら一番ここは潰れるのではないかなと私は思うので、行政サービスが提供できないと。これが多分一番の問題だと思っているのです。役場で今押さえている、当時、令和3年3月26日、この基本構想に書いている目的、同じく共有できますか、それともまだ何か違う目的で新庁舎建設というのを考えていますか。伺います。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 目的については、水口議員が言ったとおり、やはり耐震基準を満たしていないということで、地震が起きたときに倒壊するおそれがあると。そういう災害のときの拠点となるのが役場でございますので、防災機能の拠点として町民の命を守るというところでは、そこでやはり拠点となるということが一つあります。また、倒壊するとやはり個人情報というか、そういうデータも失われる可能性がありますので、そういう町民の情報の管理もあるのかなと思います。また、言われたとおり、やはり今バリアフリーというのですか、エレベーターがないだとか、そういうバリアフリーの部分であったりだとか、そういった部分が大きいのかなと思います。また、庁舎を、今平米単価が高騰していますので、そういうのを圧縮するためには執務スペースをフリーアドレス化にして、オープンスペースみたいにして、職員の連携だとか、そういう働きやすさとかというのでも考えていかないと駄目ですし、最近でいえばやはり省エネの観点の部分の考えも必要になっていくのかなと思っています。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 新庁舎を建てる目的というのは、今課長の話、大体一緒だなと思っています。目的はずれていないと。やはり先ほど、なぜこれが進まない、問題点をはっきり言うと町長も去年の今頃、令和5年12月会議でも言っています。私の判断の鈍さによって遅れてい

るのが第一の要因だと思っています、こう答えています。確かに町長は迷われていると思うのです。迷っているし、どうしたらいいか。そして、公共施設の統廃合を含めたり、解体したりとか、いろんなことを考えていく中で、今回の白老町庁舎建設基本計画の中で図書館の併設とか複合化とか書いていますから、そういう意味で図書館をどうしたらいいのだ、なかなか手が進んでいかないと。町長に伺います。やはり前回お答えしているまだ迷っているというのですか、悩んでいる、そういう状況ですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 庁舎の改築のご質問でございます。過去というか、昔は役場の庁舎といいますと財産上の区分でいくと公の施設ではなくて、行政機関ということで、職員が働く場所というような財産上の位置づけになっておりますので、過去にはそういうような位置づけだったかなと思うのですが、今の時代背景を考えると、やはりコンパクトシティというか、公共施設の適正配置、複合化として考えていますと、役場の庁舎というのが本当にまちづくりの大きな一つのキーだとして私は思っております。一つは防災の拠点であったりですとか、あとは町民の皆さんのある意味憩いの場であったりというようなことの中で、様々な性格を持ち合わせた中で、やはり役場庁舎をどのようにしていったらいいかというのは、正直なところ私の中でも迷いが生じているというか、そういった部分は正直なところございます。そういった中では、議員からご指摘のとおり、これまでも再三再四しっかりと進めてまいりますという状況の中で実態としては進んでいないというような現状で、これは私自身もしっかりと反省しなければならぬのですけれども、やはりいかに今後の白老町のまちづくりを考えたときに役場の庁舎の改築というのは非常にまちづくりの観点からも大きなものだとして思っておりますので、しっかりとどのようなものがよろしいかということを経営部での協議も踏まえて、しっかりと実行してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） やはりこれだけの大きな事業ですから、悩みます。財源の確保ですとか複合化ですとか建設候補地、悩むのは当たり前だと思うのです、今の財政状況を考えて。やはり町長が悩んでいるということで、我々の会派としましては今建設している網走市とか小清水町の今造っている、現に新しくできた庁舎に会派の視察ということで行ってきました。そこで網走市の担当者の方から聞いたのは、やはり建設場所の選定が、これが大事だよと。なぜなら、これはまちの効果として言えるのはやはり地域をつくる、まちづくりが庁舎の建設で一番大事だよということを言われました。都市計画なのです、新庁舎を造るということは。そこまで都市計画の位置づけで考えなければ、ただ単に庁舎を造ればいいよ、複合化すればいいよということにならないというようなことも今回会派の視察で、町長が多分まだ迷われていると思いますので、私ども議会として会派として町長が迷わないように後押しができるように少しでもお役に立てばと思いますながら、一緒に進められればいいと思って、田上議員と、あと前田議員、私3人で網走市、小清水町を見てきて、複合化している、いろんな案がありますので、今後庁舎検討委員会の中で皆さんご議論するときに参考にしていただければと思っておりますので、

ぜひ役場の皆さん、関係ないわけではないです。皆さんで内部の中で協議をして、1月、2月、3月のうちに内部のうちで固めてもらって、来年の4月以降懇話会を設置して、少なくとも来年度までには計画案を示してください。逆にそれは私のお願いになります。どうですか、町長。やっていただけますか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 水口議員の先進地の視察の情報については、情報共有をいただきまして、誠にありがとうございます。議員のほうからご指摘のあったとおり、私はこの前の答弁のときと一致するかなということで、本当に役場の庁舎を建設するというのは大きな、大きな一つのまちづくりだと思っております。ですから、様々にそういった、役場の職員も防災を観点とした先進地の視察というのは行っており、そして職員に情報共有をする発表会、報告会というのも開催しておりますので、やはり様々な先進地事例を取り入れた中で、白老町にとってよりよい庁舎づくりというのに邁進してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） では、2項目めの津波避難施設の整備計画について再質問させていただきます。

これは、行政の今近々の課題といいましたら先ほどの新庁舎の問題、あとは津波避難施設をどうするかというのがなかなか議会の中でも毎回防災対策ということで議論があるかと思うのですが、これについても答弁いただいたとおりなのですが、私どもはこれも会派としまして行政課題だと認識していますので、別海町、そして今釧路町で4つのタワーを建設中です。それを見てきました。その中で私どもが思ったのが、やはり別海町は野付半島にあって、展望台という観光施設兼務の津波避難タワーなのです。何かがあったら、津波が来たらそこに行くということで、施設的には観光面でも使えるかな。それは使えるからいいのですけれども、一方釧路町は4基公園に、本当公園にどんとでかいタワーが建っているのです、今建設中ですから。それがいいのか悪いのかは別として、建てたときに今後の利用状況、計画でいろんな施設を造ることはいいのですけれども、その後の、建てた後が一番私は問題だと思っているのです。そういうことも踏まえて、今後計画をつくる上で考えていただきたいなと思っています。これは、ある意味政策提言です。

それと、もう一つ、津波の実行計画も含めて、この計画というのはなかなか職員だけで進めることはできないと思うのです。ですから、予算をきちんと取って、コンサルタントや設計事務所と一緒に、丸投げではないです。一緒にです。一緒につくり上げていかなければ、私は進まないと思っています。ですから、そういう予算措置等を含めて考えていただきたいのですが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 津波避難施設に関しては、これまでも議会の中で計画を策定しというところでご答弁申し上げておりますが、一番今我々として大事なものは、やはりそれぞれ対象となるところに住まわれている方たちのまずお考え等もしっかり我々は把握しなくてははいけ

ないかなと思っております。この辺りにつきましては、今年度中地域の方とお話しする機会を設けてということで答弁させていただいております。今週実は週末社台のほうで防災訓練を行うときにも社内の方たちのお声は聞きたいと考えております。職員だけでは無理ではないかというところのご提言に関しましても、もちろん職員主導でやらなくてはいけません、職員、それから地域の方、それから専門的な知見を持っていらっしゃる方たちのご意見というものも重々必要だと思いますので、ここは庁舎と同様で、まちづくりの一部の機能として重要になってくると考えておりますので、総合的に勘案しながら進めていかなければいけないと思っております。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） この計画については時間もかかるし、お金もかかるし、そして住んでいる方のニーズ、ニーズがないのにつくっても、計画を立てても駄目なので、ちょっと時間をかけながら、先ほどコンサルタントと言いましたが、職員を釧路町に出張させてみたり、やっぱりそういうことが私は大事だと思うのです。我々も見てきましたけれども、今後どう使うとか、やっぱりそういうことをやっていただきたいと思います。一番、白老町立地適正化計画、病院も今この立地適正化計画の中で病院を造っていると。私が議員になる前に病院を建設することは議会で決まっていた話ですから、それについて云々かんぬんではないのですけれども、やはり今の白老町のまちづくりと言えます都市計画という意味でこの白老町立地適正化計画、これはすばらしい計画でございます。これにのっとってまちづくりをすれば、間違いのないなと思っております。その中で、やはり防災計画の津波防災に対する地区ごとの課題というのがありますから、それを見ながら、住民の意見を聞きながらやっていただきたいなと思っております。津波の防災施設という意味では、町立病院もただ単の病院ではなくて、ある意味避難する場所としての位置づけを取っているわけですから、今後庁舎を造る上でも防災上どうするかとか、これはやっぱり立地適正化計画の中でやられていただきたいと思っています。

その中で1点ちょっとお伺いしたかったのですが、先ほど課長からありました社台地区なのですが、全員協議会で旧社台小学校の話は伺いました。伺ったのですが、大黒副町長が2月の全員協議会の中の答弁の中で社台地区の地域振興と防災拠点として旧社台小学校を考えていきますという同様な答弁といいますか、説明があったと思います。旧社台小学校の高齢者大学が1年遅れるということはそれはそれで議論して進めていることですから、いいと思うのですが、当時社台地区の住民は防災の施設としても、やっぱり避難場所としても使ってくださいよという意見もあったと思うのです。それを吸い上げて、もし今後旧社台小学校をやる場合、旧社台小学校の利活用、その中に、今まだアクションプランをつくっている最中ですから、どうするか考えていただきたいと思うのですが、当時副町長はそのようなご説明だったのですが、変わりありませんか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 旧社台小学校の利活用の問題でございますけれども、あそこを社台地区の拠点というような位置づけをするならば、社台の住民が一番心配としている防災等に対

するやっぱ避難場所というようなことを考えれば、あそこの施設を防災の拠点ということにすることは今も変わってごさいません。ただ、議員のほうからいろいろご提言をいただいております津波避難施設というところのタワーであったりというようなところで、あの施設にタワーを増設するとかというようなことは検討していたわけですが、やはり基礎等の問題から上にタワーの避難場所、津波の避難場所をつくるということはなかなか難しいというようなこともございまして、その辺今ではあの施設を逆に、そういうタワーではないけれども、どのように避難場所として利用するのかですとか、その辺については今後内部で検討していきたいとは考えてございます。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） では次、3 点目の準公金等の取扱いについてです。答弁の中で、これ私は6 月会議でも同様な質問していて、その追跡質問といえますか、どんなになっているかということの確認なのですが、1 点お伺いします。規定がまだこの答弁ではつくられていないということなのですが、なぜつくられていないのですか。伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 6 月の答弁で規定の成案化について速やかにというご答弁を申し上げていて、まだ成案化されていないということでのご質問だと思います。答弁で申し上げたとおり、6 月に実施いたしました課長職に対して規定の含めた説明の中で、通帳と印鑑の保管場所をやはり分ける必要があるだろうということ、それから今、準公金の関係する団体等の取扱いについての内容の精査等も含めて我々は進めるべきところでありました。成案化については、ある程度の案はできておりまして、通帳と印鑑のほかの部分のところの整理を行うのみで進めるところでございました。ただ、単純にこれは本当に遅れているところで、申し訳ないなと思っております。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） 速やかにつくって、速やかにその規定を基に研修をやってください。それしか言えませんので。

それと、信頼回復に向けてというところで、やはりホームページでこういう規定をつくって、こういう研修をやって、こういうことをやっていますよぐらいは載せていただいたほうが私はいいと思うのですが、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） ご提言いただいた内容について我々もしっかり考慮し、さらに町民の信頼回復に努められるように進めてまいります。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） それでは、2 項目めの入湯税のほうに入らせていただきます。

2、入湯税について。

(1)、入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)に要する費用に充てると特定されている目的税ですが、温泉を白老町の観光資源として考えると、源泉の管理や保護等のハード面の整備に対して、より重点的に予算を充当する必要があると考えますが見解を伺います。

(2)、入湯税の徴収については、鉱泉浴場の経営者やホテル等の宿泊施設を特別徴収義務者として入湯客から徴収しているが、特別徴収義務者が徴収する際の事務経費等について伺います。

(3)、クレジット決済等が普及していることから、白老町税条例第145条第3項の、「毎月15日までに、前月1日から同月末日までに徴収すべき入湯税に係る課税標準額、税額その他必要な事項を記載した納入申告書を町長に提出し、及びこの納入金を納付書によって納入しなければならない。」については、納入期限を延長する等の電子決済に対応した条例変更が必要と考えますが見解を伺います。

(4)、北海道が導入を検討している宿泊税と本町の入湯税は、観光客等から二重課税になると不満が出るおそれがあると考えますが見解を伺います。

(5)、道が宿泊税を導入する際は、本町の入湯税と納入方法の整合を図り、特別徴収義務者に対して、丁寧な説明や事務経費等の財政的な支援が必要と考えますが見解を伺います。

(6)、特別徴収納入義務者が、特別徴収している意義が感じられるように特別徴収義務者交付金等の検討が重要と考えますが見解を伺います。

○議長(小西秀延君) 大塩町長。

[町長 大塩英男君登壇]

○町長(大塩英男君) 「入湯税」についてのご質問であります。

1 項目めの「入湯税の使途」についてであります。

本町におきましては、温泉を目当てに来町される観光客や町民が快適・安全に過ごせるよう、観光振興のほか、環境衛生や消防施設の維持保全等に充当するなど、法律の趣旨にのっとった使途に広く活用しております。

2 項目めの「徴収に係る特別徴収義務者の事務経費等」についてであります。

入湯税は、法定の目的税として、鉱泉浴場の経営者が入湯客から条例に定める税額を徴収し、町に納める特別徴収の方法により申告納入していただいておりますが、本町におきましては、特別徴収に係る事務経費等の交付は行っておりません。

3 項目めの「納入期限の延長等の必要性」についてであります。

クレジット決済等の普及に伴い、特別徴収義務者への振込等に一定の期間を要すること等を踏まえ、条例に定める納入期限の延長等について検討する必要があるものと考えております。

また、入湯税の申告・納入については、共通納税システムを活用した電子申告・納入が可能なことから、利用促進に努めてまいります。

4 項目めの「北海道の宿泊税導入に伴う、観光客等の不満のおそれに対する見解」についてであります。

入湯税は、鉱泉浴場における入浴に対し、宿泊税は、宿泊施設における宿泊に対し課税する

税金であります。

これら両税制の違いや、それぞれがどのように地域振興や観光資源の保護等に寄与しているかを示し、観光客等の理解を得ることが重要であると考えております。

5項目めの「納入方法の整合性と特別徴収義務者への説明、財政的支援」についてであります。

納入期限について、入湯税が1か月ごとであるのに対し、北海道の条例案における宿泊税の納入期限は3か月ごとであるなど、特別徴収義務者の事務負担が増えることによって納期限内の申告納入に支障が出ないように、北海道の条例案における納付方法との整合性や必要な支援について検討してまいります。

6項目めの「特別徴収義務者交付金等の交付」についてであります。

北海道では、宿泊税の導入に際し、導入当初5年間、納入額の3.5%を特別徴収義務者交付金として交付することとしております。

さきに申し上げましたように、本町では、特別徴収に係る事務経費等の交付は行っておりませんが、今後、近隣市町の動向等情報収集に努めながら、どのような対応が適切であるか検討してまいります。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 今道でも宿泊税という議論がされている最中で、やっていると思いますので、そちらはそちらで置いておいて、やはり入湯税というのは本町の目的税ですので、登別市も同じくやられていると思います。登別市は宿泊は300円です。本町は150円、そして日帰りは60円。ただ、登別市は日帰りは50円で、独自財源ですので、目的税の違いがあるとは思いますが、北海道がやろうとしている宿泊税をやると、本町の徴収システムといいますか、徴収の仕方とやはり北海道の徴収の仕方が違うと。そうすると、事業者、例えばホテルをやっている方、もしくは日帰り入浴をやっている方、この方がやっぱり混乱すると思うのです。その混乱を丁寧な説明で、やっぱり道も含めて市町村もやっていかなければいけないと私は考えております。ここは先ほど答弁いただきましたので、このとおりやっていただきたいと思っております。

1点だけ、(1)なのですが、私が言いたいのは、今宿泊税の使い道というのは決算で入湯税の用途について毎年報告を受けております。その中でやはり一番多いのは、白老駅北観光商業ゾーンの管理運営経費1,300万円、入湯税は約2,100万円ほど入っている税金なのですが、そのうち観光施設の整備に関しては1,800万円ほど入って、約90%がそういう観光施設の整備ということに充てられています。先ほど事務費をもらっていないのです、ホテルの人とか日帰り入浴の事業者。事務費がないのにクレジット決済をやって、今ペイペイですとか電子マネーとかあって、それってすぐお金になるわけではないのです。そして、クレジットの手数料も取られるのです。例えば私が登別温泉で泊まって、チェックアウトするとき何かクーポンとかいろんなのを使っても、宿泊で終わっていても最後入湯税を払うのです、300円とか。そのときに、では電子決済でいいですかって言ったらいいて言うのです。それで、電子決済で払うのですが、

結局ホテルの方は手数料も取られ、お金が入ってくるのが後という状態らしいです。そう考えると、白老町の入湯税の徴収のシステム、やはり今答弁でいただいたように、ちょっと検討していただいて、将来宿泊税が入ったときにはある程度同じようなやり方に検討していただきたい。これは税のことなので、私がどうこう言うよりもやはり税のほうで検討していただきたいと思うのですが、再度同じような答弁になると思うのですが、検討していただけますか。お伺いします。

○議長（小西秀延君） 高尾税務課長。

○税務課長（高尾利弘君） まず、納期の関係、クレジット決済の話がありましたけれども、こちらについては白老町では月末までの前月の分を15日までに納付してもらうということでしたけれども、ほかのまちでも15日間がいいかということは議論して、登別市なんかでも30日、1か月余裕を見ているということもありますので、この辺について今の現状ですとか、そういったもの、新しいクレジット決済だとかという方法もありますので、その辺については条例改正になりますけれども、こちらのほうもできるのかなということで今後検討していきたいと考えてございます。

それと、特別徴収義務者の交付金なのですが、こちらについては確かに事務が増えるということがございます。宿泊税との納期の違いとかで混乱というか、事務が煩雑化するということもありますので、検討はしていきたいと思うのですが、ただ特別徴収義務というのはこれ法定で決められた特別徴収義務者ということになりますので、この辺についてはほかの特別徴収事務というものもありますので、その辺ですとか、あとあるいは他市町村の動向をしっかりと見極めながら、その辺を踏まえた中で判断していきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 先ほどの繰り返しになるのですが、北海道のほうでは宿泊税が今議論されている中で、導入に至ったときにホテルですとか日帰り入浴をやっている事業者、今でいう特別徴収義務者が混乱しないようにやっていただきたいというお願いといたしますか、やはり考慮する必要がまちでもあるだろうということを私は言いたいわけです。ですから、検討してください。

先ほど言いました入湯税の使用用途なのです。私は（1）でちょっと話しましたが、宿泊税が導入されると二重課税ではないかという方も出てくるおそれがあると思いますので、入湯税の使い方を、何か今とはちょっと違って、お金を払った人、そして今事務費をもらっていない特別徴収義務者がまちというか、地域のために私どもが町のかわりに税金を代理で納入しているということが、意義が感じられるようなやっぱり使い方をしないと、今と同じく観光施設の整備で駅北に1,300万円使いますとか、駅北の草刈りに使いますといってもなかなかホテルの方とか、それはちょっと意義を感じられないかと思うのです。ちょっとこれは私が職員でいたときに、実は虎杖浜の町道には温泉を使ったロードヒーティングってあるのです。これ平成8年か、当時を思い出せないのですが、ちょっと町道を使ったロードヒーティングの現在の利用状況といたしますか、現在どのようになっているか伺います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 町道の虎杖浜海岸通りの部分のロードヒーティングのご質問かなと思います。平成8年に虎杖浜の神社下の坂道部分、あと平成11年になりますけれども、ホテルいずみの前の町道の部分で登別市のほうに抜ける部分の坂道の部分、この2か所にスリップ事故の防止のために近隣の企業から温泉を分けていただいて、ロードヒーティングを設置しているような状況となっております。設置してから今約30年近くなりますので、ヒーティングパイプの部分の劣化ですとか損傷に伴って漏水の修繕、あとはポンプの更新も近年行っているような状況にはなっております。現在のところ断定はできないのですが、将来的には大々的な改修というのにも必要になってくるのではないかなと捉えているところであります。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 温泉を使ったロードヒーティング、入湯税の目的からいうといずみがあり、ふる川があり、上っていけばアヨロ温泉があって、ちょっと曲がれば虎杖浜温泉ホテルがあり、これは先ほど税務課長と話した特別納入義務者です、ホテルだ、日帰り入浴だ。その方々がここに入湯税が使われているのだよ、回収したときに入湯税の使い道がここだよということがもし分かれば、温泉に行く方も、お金を払う人です、お金を払う人もここに使われているのだと。集める方も従業員も含めてロードヒーティングに使われているのだから。税金の使い道といいますか、集めた税金、これは特別税ですから、普通の税金ではないので、やはりそういうような形で、今駅北の観光管理運営経費とか使っていますが、そういうハード面、あと源泉の保護や管理、そういうものに今後使う、もしくはこういうことに使っていますよということ考えていったほうがいいのではないかなという私の政策提言になるのですが、どのような見解ですか。伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 入湯税の使途のご質問でございます。今回議員のほうから道の宿泊税の話もございました。道の宿泊税についても、道の方からお聞きするとやはり宿泊税の使い道、これをはっきりとさせてくれということで、本当多くの事業者の皆さんから声が上がっているのだということをお聞きしております。さらには、町の入湯税についても町のほうで入湯税のいろいろ事業者にヒアリングをしているのですけれども、やはりその中でもこの使途をはっきりと明確化してほしいというようなお話を聞いております。そういった中で、水口議員先ほど資料を提示していただきましたけれども、ホームページで公表するですとか、そういった情報共有というか、見える化ということはさせていただいております。今ご提言のあった使い道ということなのではございますけれども、やはり入湯税を徴収している意義というか、この使い道というのは今後しっかりと、道の宿泊税も導入されることも踏まえて、我々としても使い道をはっきりと、納税義務者の方、そして徴収義務者の方にしっかりとご説明できるような形で努めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） そうなのです。ちょっと遠回しに言ったのですけれども、今宿泊税がどんとテレビや新聞で出ていますから、ではその使用用途、そうするとおのずとして町の入湯税、これも何なのだという話が聞こえてくるわけです。それについて、今から町と、議員もそうなのですから、情報共有という意味でやっぱり考えていきましょうって、来年度予算。この予算って、お金に色はついていないですから、企画財政課のほうでこっちってやれば多分これ入湯税、こっちになってしまうと思うのですが、予算段階から入湯税の2,100万円はこういうことに使いますぐらい考えていかなければ、この宿泊税と入湯税の問題、入湯税は宿泊税が出てこなかったら今までと同様にあんまり注目されない税かなという感じになってしまうのですけれども、それは先ほど言ったように納入、特別徴収をやっている人は事務費をもらわないで、町のためにやっているわけですから、今後宿泊税では特別徴収者に関しては交付金みたいなのが3.5%とかもらえるといいますが、手数料がもらえるということもありますから、入湯税に関してもやはり交付金の創設を考えるべきだと思います。私はこれは皆さんに考えてほしいのですけれども、入湯税をやめてしまって、白老町宿泊税にして、入湯税の日帰りの部分があるではないですか。一般質問でもあったのですけれども、公営住宅でお風呂のない方は地域バスといいますか、元気号乗って、アヨロ温泉行ったり、虎杖浜温泉ホテル行ったりとかしている方もいますので、将来にわたって入湯税、入湯税はこんな税です、宿泊税はこんな形ですというのがなかなか税金を納める人には難しいので、宿泊してくれる方だけ限定に150円取るとか、そして日帰りの部分は入湯税をやめてやるということも検討していく時代なのではないかなって私は思っております。今後水道料金ももしかしたら上がるかもしれませんし、灯油だとかガソリンも上がるかもしれません。そういうことを考えれば、事業者もお金がかかりますし、家でお風呂入るには、では銭湯ではないのですけれども、温泉行って入ると。その分60円が減税ではないのですけれども、負担が、値上がりをしなとか、そういう政策というのが今後宿泊税が出てきたことによって私は必要だと思っているのですが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回の北海道の宿泊税の導入ということで、町としても宿泊税、入湯税の関係性も含めて内部でどのような形を取ったらいいかという協議はさせていただいているところでございます。ただ、今この時点で入湯税を廃止して、宿泊税にということの答弁については控えさせていただきますけれども、ご提言のとおり、今後状況として本町にあるべき姿、これは税というようになりますので、どう徴収をさせていただいて、そしてその税をどのように使うべきかということをしかりと内部で議論させていただいて、考えてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 入湯税、昔からある税金で、議会のたびに言っている議員も昔、過去結構いたということを私も記憶はしています。やはり使い道をきちんとしてほしいというのが納税者であり、特別徴収義務者なのかなって思っております。そして、昔は現金で、全て現金だったから、こんな手数料が取られるとか、そんなことはなかったと思うのですけれども、や

はりクレジット決済、D X、これはある意味D Xだと思うのです。電子マネーですから。こうなってくると、やはり時代が変わってきている。町長がD X元年って役場も言っているとおり、現金でお風呂入りに行くという時代ではないのが、同僚議員も言っていましたよね、J R乗るにしたってスイカでびびってやって終わりとか。スイカだって位置情報があればびびをやらなくていいとか、だんだんそんな世の中に変わっていきますので、税もやはり柔軟に考えなければ今後はまちとして生き残っていかないのかなって私は思っております。

1点ちょっとお伺いしたいのですけれども、今企業会計の水道会計なんかで150円を徴収する、入湯税150円、フロントに持って行って徴収するとき、これは企業会計なので、なじみがあると思うので、それを電子マネーとかびびってやったときに手数料というのはどれぐらい今水道では取られているのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本康正君） 上下水道の料金の収納に関しての手数料ということなのですが、これはコンビニ払いのときに電子決済を利用させていただくと。それは、その場合金額にかかわらず1件75円、税別でいただいております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） ちょっと例えが違うと思うのですけれども、フロントで150円、300円でもいいのですけれども、払ったときに、聞くところによって、これ使っているクレジット会社とか使っているファイナンス会社が違えば手数料も違いますし、取り扱っている事業量によって違うのですが、やはり今上下水道課長が言った75円みたくかかるところもあれば、3%で終わる。150円の税金を納めるのに5円の手数料が取られて、それを事業者が負担するという現状になっていますから、そしてお金が入ってくるのが1か月遅れとか、そんなことになっているので、先ほど言った税の徴収の仕方も変わっていますので、できれば条例改正を速やかに検討していただいて、やっていただきたいと思っています。入湯税に関しては、今後宿泊税が、条例が北海道で通れば、そのようなご質問ですとかそのような問合せが役場にもありますし、逆に議員にもあると思うのです、これは何なのという話になりますので。今まで旅館業とか民泊をやっている人は宿泊税はかからないわけですから、そういう事業者にはそれは道のやっている税金だから関係ないよというのではなくて、やはり白老町で事業をやっている旅館だとか、そういうところにきめ細かく情報提供する場が私は必要だと思うのですが、最後にこの入湯税に関して、先ほどの繰り返しになりますが、特別徴収をしているとか今後宿泊税を徴収する特別徴収義務者になる方々にきめ細かく説明をしていただきたいと思うのですが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 入湯税、そして道の宿泊税に絡めてのご質問をいただきました。ちょっと繰り返しの答弁になるかもしれないのですけれども、入湯税、宿泊税も含めてやはり納めていただく方、そして事業者の皆さんにはしっかりとこの意図ですとか、この税の意義ですとか、そういったことを議員のほうからきめ細かくというようなお話をいただきましたので、そ

の辺はまちとしてもしっかりとやらさせていただいて、理解を深めていただけるように今後も努めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） それでは、旦暫時休憩といたします。

休憩 午前 11 時 06 分

再開 午前 11 時 21 分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） それでは、3、増税している固定資産税について。

過去の財政危機に際して、平成21年度より納税者（町民・企業・町外の所有者）にお願いしている固定資産税の超過税率1.7%を標準税率1.4%に戻すことについて。

（1）、令和5年度決算で企業等が保有する機械や設備、車両等に課税している償却資産の超過税率から標準税率を差し引いた増税分の納税額を伺います。

（2）、固定資産税の超過税率による増税は、企業の償却資産等の負担、企業の資産管理の見直しや企業が設備投資を判断する際に、大きな影響を与えると考えますが見解を伺います。

（3）、超過税率の継続は、企業の生産コスト上昇を招き、結果として本町への設備等の投資意欲の低下、他の市町村への移転や撤退を促す可能性があり、これにより雇用や税収の減につながり、地域活性化の大きな障害となることが懸念されますが見解を伺います。

（4）、白老町の地域経済を発展させるためには、固定資産税の超過税率を標準税率に戻すことが有効な手段であり、この税制変更は企業や町民のみならず、白老町に土地や建物を所有する町外の固定資産税納税者にも影響を与えると考えられますが見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「増税している固定資産税」についてのご質問であります。

1 項目めの「償却資産の超過税率と標準税率を差し引いた増税額」についてであります。

令和5年度末の調定額で申し上げますと、償却資産の課税標準額は約380億9,500万円となっており、現行の税率1.7%を掛け合わせると税額で約6億4,761万円となります。一方、標準税率の1.4%を掛け合わせると約5億3,333万円となり、その差額は約1億1,428万円となります。

2 項目めの「超過税率による企業の設備投資への影響」と3 項目めの「地域活性化への障害」については関連がありますので、一括してお答えいたします。

進出企業や既存企業の設備投資は、地元雇用や原材料の調達、発注機会の拡大など、地域経済活性化、経済循環に大きく寄与するものと捉えております。

本町では町内企業への支援策として、白老町企業等立地促進条例や白老町中小企業振興条例をはじめとする固定資産税の助成制度のほか、各種融資制度、国や北海道の補助制度など、有効な支援策を紹介し、個別に相談業務等を行うことで企業との信頼関係を築いていくことが重要と捉えております。

固定資産税の超過税率導入以来、これを理由として企業進出や設備投資を断念した、他の自治体へ移転したといった事例は確認しておりませんが、引き続き企業に寄り添った対応により設備投資を促し、地域経済の活性化を図っていく考えであります。

4 項目めの「地域経済発展のため固定資産税の超過税率を標準税率に戻す見解」についてであります。

町民が将来にわたって安全・安心・快適に暮らせる持続可能な行政運営を図るには安定的な自主財源の確保が必要不可欠であります。

このことから固定資産税の超過税率は継続していく考えであり、納税者の皆様には一定のご負担をいただくこととなりますが、さらなる行政サービスの向上を図るとともに、暮らしに役立つ効果的な予算執行により、理解を深めていく考えであります。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） 毎回毎回しつこいぐらいに固定資産税の増税、これは私の公約ですから、今回は議員になって1年たって、大体1周回ってきたのですが、今までは約束していた、固定資産税をなぜ戻さないかとか、町民の視点に立って言っていたほうが多いのですが、今度は企業の視点に立って質問しております。何回も話していますから、固定資産税がどうして超過税率を我がまちが取ったというのは財政危機があったときに町民や企業や町外の方にお願ひしたという経緯もあります。自主財源で考えていたということもあるとは思いますが、やはり町民負担のここだけはまだ残っているのです。職員の給料を削減したのを戻したり、あと理事者も戻したり、議員も戻したりとか。ここの町民負担についてずっと私は話はしてきたのですが、このことについては町長とは、先ほども話したとおり、一ミリも歩み寄ることはできないので、今回は企業という目線で考えたときに、では企業が何を今考えているかということをやっと一緒に考えていければと思っています。

先ほど1点目で答弁があったとおり、固定資産税がもし1.4%の税率だったら5億3,333万円なのです。今1.7ですから、6億4,761万円、その差が1億1,428万円、ほぼほぼ企業です。企業が超過税率で償却資産、なかなか役場の方、償却資産という概念は多分企業会計の方しかないのかなと思うのです。役場、償却資産、何か台帳をつけて、毎回確定申告といいますか、決算するときに落としていくとか、利益があったから落とすとか、そういう操作というのはなかなか役場だけにいたら分からないのです。私は役場を辞めて企業といいますか、いろんなことをやって、すごく気になるところなのです、この償却資産というのは。その中で、白老町で企業をやっている、何か事業をやっている、償却資産をこれ自主的に申告するのですけれども、白老町で企業をやっていると償却資産1億1,428万円、これが増税されているのです。これは、皆さん理解してほしいのです。固定資産税は、今まで私は町民目線で住宅で土地と建物だけ話していたと思うのですけれども、企業は事業を営んでいれば償却資産というものを払わなければいけないのです。車であれば4年とか、ビニールハウスだったら8年から10年、エアコンなら13年やっていくのです。企業会計では管理はしていると思うのですが、これが今度設備投資を新たにするとき、白老町にいれば固定資産税の超過税率もあるけれども、確かに下水道が来て

いる、都市計画税と見合いで0.3%超過になっているけれども、都市計画税は償却資産には課税されないのです。土地と建物だけ、都市計画だから。白老町だけ償却資産に0.3%課税されて、1億1,428万円増税されて、企業がコストとしてやっていると、納税していると。そうすると、新たな設備投資をするとき、やはり企業目線といいますか、経営者なら考えてしまうのです。やはりこういうことがあるという事実をまず役場の方も理解してほしいなと思っています。その中で、2項目めの中で答弁いただいたとおりなのですが、やはり先ほども言いましたけれども、企業が新たに設備投資をするというときは人手がかからないようにやるのです。今の条例とかいろんな支援があるときは、設備投資をして雇用を生んだら補助金を出しますよとか、そういう時代ではないのです。人手をかけないようにオートメーションにしたり、ある意味DXだとか、そういうことでだんだんと企業もさま変わりしている。先ほどの入湯税の話もそうですけれども、だんだん企業は変わっていったというのを今回一般質問という中で、これによって、答弁の中で固定資産税の超過税率導入以来、これを理由にして企業の進出や設備投資を断念した、他の自治体へ移転したいといった事例は確認されておりませんがと言っています。もしかして役場が確認していないだけで、企業側はいやいや、白老町に設備投資してもしょうがないから錦岡に行こうとか、そう思うってしまうのです。ここも、皆さん税を歳入として給料をもらっているのです。ここもやっぱり固定資産税の超過税率をなぜ私が問題にしているかということを考えていただきたいと思っています。町長が答弁されたように、そういう企業は役場では確認されていないのだけれども、私が今52です。町長と変わらない。30年、これから工場を建てて、何か設備投資するって検討したときにやはり固定資産税の超過税率によって設備投資も含めて新たな産業を興すときに白老町を選ぶかどうか、そういうこともあり得るということを町長には理解していただきたいと私は思っています。この質問は、ずっと私は何回もやっているんで、町長と議論する中で超過税率が早く元に戻るような安定した財政になることを私は願っております。

そして、また言ったらあれなのですけれども、病院がこれから超過税率、先ほど言った1億1,428万円、これ償却資産で増税している、これをまた病院に一般会計から1億4,000万円行ってしまうということが私はどうも納得いかないのです。超過税率を戻して標準税率でやっていてであればいいかなと思うのですけれども、これはまちづくりにおいてやっぱり企業に負担をかけているところでもあるので、先ほど答弁の中で企業と寄り添って町長はやるということで、今いる企業を、進出する企業も大事にすることはいいのですけれども、今いる企業にもっと目を向けてやっていただきたいと思うのですが、ご見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 固定資産税の超過税率の関係でございます。今回は、償却資産ということで、水口議員のほうから償却資産の仕組みをいろいろとご提言いただきました。今回答弁申し上げたとおり、償却資産で1億1,428万円ということで、町の固定資産税の超過税率の年間でいきますと約2億5,000万円、6,000万円ということで、割合にしますと償却資産の割合というのが約半分、40%ぐらいというような状況の中で、やはり償却資産の超過税率というのは非常に大きい負担というか、企業の皆様含めて償却資産分というのは大きい数字だなということ

で改めて私も感じております。やはり先ほど都市計画税になると土地、家屋だけだよというようなことで、企業の設備投資にも様々な影響を及ぼしているのではなかろうかというようなご意見でございました。やはり町といたしましては、1 答目でご答弁させていただいたように、この0.3%分、償却資産に対しても超過税率を課税させていただいているというこのものをしっかりと捉まえておりますので、しっかりと企業の皆さんに寄り添った、1 答目と重なりますけれども、寄り添った形であったりですとか、事業者の皆さんがどのように事業展開をしていくかということをししっかりと寄り添った中で、しっかりと税をいただいているということを認識の上で、これからも事業者の皆さんと共にまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で1 番、水口光盛議員の一般質問を終了いたします。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（小西秀延君） 3 番、氏家裕治議員、登壇を願います。

〔3 番 氏家裕治君登壇〕

○3 番（氏家裕治君） 3 番、氏家です。通告に従って1 項目3 件、安心して住み続けられるまちづくりについての質問をいたします。

1、安心して住み続けられるまちづくりについて。

（1）、生活環境を守る取組について。

住宅街に存在する地主不在の空き地の草刈りや投棄されたごみ処理の対応について。

（2）、空き家対策の取組について。

令和6 年度に新規事業として取り組まれた空き家等解体支援事業の進捗状況について。

（3）、防災対策について。

①、緊急時に避難または退避するための施設に関する緊急事業計画の考え方について。

②、令和7 年度までの時限措置とされている「緊急防災・減災事業債」活用による事業の考え方及び進捗状況について。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「安心して住み続けられるまちづくり」についてのご質問であります。

1 項目めの「住宅街の地主不在の空き地の草刈りや投棄されたごみ処理の対応」についてであります。

空き地所有者への指導につきましては、白老町空き地の雑草等除去に関する指導要綱に基づき、例年、各町内会に地図を配布し、雑草が繁茂している空き地の情報提供をいただいております。いただいた情報を基に、土地所有者に対する連絡・指導に努めており、ごみについても散乱している状況が見受けられる場合は併せてお知らせしているところであります。

しかしながら、土地所有者の中には、連絡を行っても応答がない方もおり、再度、草刈りを実施していただくよう連絡・指導している状況であります。

今後も、住みよい生活環境の維持を図るため、適切な土地管理の指導による取組を進めてまいります。

2 項目めの「空き家対策事業の進捗状況」についてであります。

本事業は、近年増加傾向にある空き家の除却を促進し、良好な住環境を形成することを目的に、解体に係る費用の2分の1以内、50万円を上限に補助するものとして、今年度新たに事業着手したところであります。

現在既に6件の申請を受け付けており、予算上限額に達したことから、今年度分の申請受付は終了している状況であります。

3 項目めの「防災対策」についてであります。

1 点目の「緊急時に避難または退避するための施設に関する緊急事業計画の考え方」についてであります。津波避難タワーや避難路の整備などにつきましては、国の交付金を活用するため緊急事業計画を策定し、補助率などの特例措置を受けるため、国の同意を得ることが必要です。

また、緊急事業計画の策定において、事業が確定していることや、事業の具体的な内容、予算、スケジュールなどを明示する必要がありますので、そのためには、各地域との合意形成が非常に重要だと捉えております。

今後におきましては、地域での意見交換会などを実施し、地域の現状を踏まえながら、緊急事業計画の策定に努めてまいります。

2 点目の「緊急防災・減災事業債の活用による事業の考え方及び進捗状況」についてであります。緊急防災・減災事業債は、災害時の指定避難所や津波避難タワーの整備だけではなく、公共施設の耐震化や消防資機材整備など、多岐にわたる事業を対象としております。

今後におきましては、事業内容により、国や道の補助対象事業となる場合もあることから、財源確保の枠組みを定めた中で、事業化に向け取り組んでいきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 3 番、氏家裕治議員。

〔3 番 氏家裕治君登壇〕

○3 番（氏家裕治君） 3 番、氏家です。それでは、安心して住み続けられるまちづくりについての質問、(1)の住宅街に存在する地主不在の空き地の草刈りや投棄されたごみ処理の対応についてです。まちは、先ほど町長からの答弁にありましており、白老町空き地の雑草等除去に関する指導要綱に準じて対応していると思いますが、指導及び勧告に第4条、町長は空き地が管理不良の状態になるおそれがあると認められるとき、または空き地が管理不良の状態にあるときは、当該空き地の管理者に対してこれの防止、または改善のためにあらかじめ期限を定めて雑草等の除去について指導し、または勧告するものとすると思いますが、そうした事例が今まであったかどうか伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 町長の答弁にもありましており、具体的に言いますと春先に各町内会長の皆様に対して各町内会において雑草が繁茂しているところ、そういった箇所、地図を配付しておりますので、その地図を記入いただいた後に我々担当課のほうに提出いただきまして、最終的に現地の確認を全て終えた後にそれぞれ要請といいますか、指導で雑草の除去をしてくださいということでお手紙を送らせていただいております。また、やっていた

く、大半はやっていただけるのですけれども、雑草の除去していない場所に関しましては、また我々のパトロールの中で確認した後に指導で、勧告まではいってごさいませんが、改めてまたお手紙を送ったりですとか、もしくは遠くにいて自分で処理できないという場合は事業者がいますので、そういった事業者を紹介するなど、そういうことに努めている状況でございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。なかなかそういった住民からの苦情等々に対応し切れない部分もやっぱり私は多々あると思うのです。先ほど町長が言ったとおり、例えば文書で送ったよと。でも、相手から何も返ってこない。または、一度そういうやり取りの中でやってはくれたのだけれども、次の年からまた同じような状況になってしまう、こういったことがあるものですから、これに関してはちょっとお聞きしたいと思います。

この過去3年間でなくていいです。この直近で、今年1年間、管理不全土地に関して近隣住民等からの苦情件数と対応実績、これについてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） まず、令和5年度の指導実績としましては、全体での件数が町内988件、区画数でいいますと1,120区画、面積としましては25万9,972平方メートルのうち1度目に処理された件数としましては913件、区画数でいいますと1,040区画、面積は23万8,904平方メートルとなっております。残念ながら結果としまして未処理となった件数につきましては75件、80区画、2万1,068平方メートルとなっております。雑草の除去率、面積比率でいきますと91.9%という結果になってございます。今年度ですが、大半を、こういう季節になりましたので、ほぼほぼ結果として出ているのですが、指導実績としましては件数が864件、区画数が982区画、面積としましては23万4,049平方メートルのうち処理された件数が837件、区画数としましては951区画、面積は22万4,755平方メートルとなっております。こちら残念ながら未処理となっている件数は27件、31区画、面積は9,294平方メートルとなっております。雑草の除去率としましては96%となっているものでございます。先ほど議員のお話にありまして、再度何度もお手紙を差し上げたりしても遠くにいて、相続の問題であったりとか様々な事情によって、所有者が入院されて、長期施設に入られているという事例もありますので、そういったところはなかなか受け取った方がそこまで認知できるかということもあろうかとは思いますが、そういった未処理となった件数については困難を極めているというような状況になってございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。対応できていない、そういった案件の主な理由というのは今課長のほうから言われたことが、そういったこともあるのだとは私も思います。ただ、この質問するに当たって白老町のこの要綱を見せていただいて、私はこういった時代だからこそもう一步踏み込んだ空き地の管理、利用促進のための条例、この条例を制定して、やはりまちとしてのきちんとした権限というわけではない、まちとしての姿勢を目指すべきではない

のかなって思うのですけれども、その辺について伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） ただいま雑草の除去に関する指導要綱ということで、議員のほうから条例化してルール化すべきだというようなご提言をいただきました。空き地の問題もそうですし、この後のご質問にある空き家の部分もそうなのですけれども、将来を考えたときに、これは本当日本全国の社会的な問題というか、既に問題にはなっているのですけれども、相続の問題であつたりですとか人口減少、高齢化の中で、やはり空き地の問題であつたりですとか空き家の問題というのは本当に社会的な問題に発展するとか、大きな問題になってくるというのはこれ予想されるところであります。それで、やはり空き家、空き地の問題は今住んでいらっしゃる方々の迷惑とか、生活環境を脅かすといえますか、そういったことにもつながっていきますので、今私たちが本町において何をすべきかということはしっかりと捉まえた中で検討してまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。なぜ私がこの条例という話をしたかということ、今国土交通省のほうでも、これは白老町だけの問題ではなくて、日本全国のそういったやっぱり時代背景の中から生まれる様々な課題を調査しているのです。令和3年2月には、管理不全の土地対策に関する調査ということで、全国に千何十箇所でしたか、そういった中で聞き取り調査をし、そして令和3年の11月には管理を図るための仕組みの検討に入っているのです。ですから、近い将来国がやっぱりそういった中で、先ほど条例をつくるべきだと言いましたよね。そうすると、空き家と同じなのです。代執行までのことが組み入れられた。まちが大きく動き出すための規制といいますか、そういったものが組み込まれていくような形を取ることができるのです。ただし、代執行というのは、町長もご存じのとおり、草一つだってその土地に生えているものは人の財産ですから、そこに手をつけるということはどうなのだと。決してそれをまた財政出動して、草刈りをしなければならないとかという話にもならないではないですか、はっきり言って。であれば、法制度をしっかりと改正していかなければいけないのではないかと報告も出ているのです。ですから、そういったことも含めて、やはり白老町は白老町で今このときに何をしなければならないのかということを含めた上で、要綱は要綱でいいのです。要綱は要綱でいいけれども、結局やっぱり要綱ってだんだん薄れてくる、私はこういう言い方したらどうなるか分からないけれども、何か薄れていくような気がして、しっかりとした白老町の姿勢、空き家対策は後でやりますけれども、条例としてこの組立ては空き家対策と一緒に取り組むべきだと考えたものですから、お聞きしました。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 国の動きを含めたということでご質問がございました。確かに私のほうも国のほうでそういう動きがあるというのは認識しているところなのですけれども、先ほど申したとおり、日本全体を考えたときも空き家、空き地の対策というのは社会的な問題に発展するとか、社会的な問題になるであろうというような状況の中で、やはり繰り返しの答弁

になりますけれども、周りの方々も含めて地域の住民の方々の安全の確保というのをしっかりとまちとしても進めていかなければなりませんので、この辺は国の動きとともにしっかりとまちとしても動き方を、取組を進めてまいりたいと考えております。先ほど要綱というようなお話がありまして、法制的に言いますと要綱というのはあくまでも内部的な規定というような状況になりますので、何か縛りをかけるといえるか、義務を課すとなると、要綱ではこれ法制的にはできない状況ですので、やはり何かルール化する、しっかりとすると、議員ご指摘のとおり、条例化になりますので、しっかりとこの辺は本町としてどういう動きを取ったらいいかも含めて考えてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。この条例化については考えていただいて、まちとして本当に町職員がそういったことで何度も何度も時間をつくりながら、こういった問題に時間を割くことのないような、もっとスムーズな仕事ができるような環境をつくっていただければと思います。

もう一点お聞きしたいことがあるのですが、まちの要綱でできるかできないかはちょっと私の判断では分かりませんが、要は今白老町の中には町内会組織があって、そこで町内会の中に美化活動を一緒になってやっている団体があります。そうした人たちの活動を支援、不在地主の土地でなかなか連絡がつかないというながらも住宅街にあって、そこにやはり害虫だとか不法投棄に関係するもの、そういったもので影響、環境があまりよくないというところ、町内会で何とかしてやりたいねという声も出るのです。ただ、それはやっぱり何か一つのルール上の中でできないというところがあります。そこで、今回管理不全土地対策に関する調査というものを見ていく中で、ひとつ事例としてあったことを紹介したいのですが、まちが所有者と空き地の使用貸借契約を締結して、貸借契約を締結して、まちと地元自治会等が管理協定を締結する。そして、管理不全土地の課題解消に向けた、そうした考え方というのはできないかどうか。そういった取組についてお聞きしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 各町内会の皆様におかれましては、日頃より美化活動も含めて環境衛生活動も行われて、感謝しているところでございます。ただ、今お話のありました個人のいわゆる財産のところを行政であろうと町内会だろうと勝手に草を刈るという行為は、なかなか法的にも難しいのかなとは考えています。ただ、議員がおっしゃられました貸借行為の契約を行ってやるということについては、私もまだそこについては承知していないところですので、それが有効に機能するのかどうかという点も含めてそこを勉強させてもらって、今後活用できるとすれば研究していきたいなとは考えてございますが、現状としては法の解釈からいきますと、先ほどもお話ししたとおり、行政が手をかける、もしくは町内会が個人の所有の土地のところを草木を切るという行為はなかなか難しいのかなと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。ですから、言っているのです。実際やられているところがあって、そしてそういった締結を結ぶ中で、各町内会の自治会組織でその美化活動に取り組んでいるということが事例として出ていたものですから、勝手に手をつけることができないから、そのまんまうちらも放置しているわけです。うちの町内会にもあるのですけれども。ですから、そういった環境を、少しでもやっぱり外から見ていいものではないので、そういったことがもしできれば勉強していただいて、できるものであれば、お手数かけるかもしれませんが、文書で通知する手間の何かがあるのであれば、その中にこういったまちの考え方に賛同してもらえればという考え方がもしあれば、お互いにそれはフィフティー・フィフティーになるのではないかなと思いますから、そういったこともひとつ頭に入れておいていただければと思います。

続いて、(2)の空き家対策の取組についてなのですが、空き家解体支援事業の進捗状況については、同僚議員からもいろいろな話の中で伺っていますので、これも違った、重複する部分があるかもしれませんが、違った面でお聞きしたいと思います。この事業の大きな目的は、廃屋、またはこのまま放置すると廃屋になってしまうだろうと言われる、たしかA、B、C、D、Eでランクづけされているのです。A、B、C、D、EのそういったC、Dクラスの解体だと思っていたことから、確認の意味でお聞きするのですが、6件のうちたしかDが1件という話がちょっと耳に残っているのですけれども、C、Dクラスの解体件数、この確認をさせていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 空き家の解体のA、B、C、D、Eの解体件数ということで、Cが数年後には管理不全な空き家と思われるということで、Cが1件、Dが建物の傾き、外壁、屋根等の腐朽破損が著しく、倒壊のおそれが認められるというのがDなのですけれども、それが1戸となっております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） それでは、上限50万円、今回2分の1を超えないのは50万円という補助の解体費だったのですけれども、今年度実施してみて、来年度にもつなげていく、私は大事な事業だと思っているものですから、聞きするのですけれども、この近年の物価高による事業への影響というのではないのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 建物の大きさだとかによっても解体費用は違ってくるのですけれども、6件で平均額としては187万7,167円ということで、平米単価でいくと2万2,641円、坪単価でいうと6,848円ぐらいということで、平均額が180万円で、助成金が50万円なので、一定程度、130万円ぐらいの持ち出しはあるということでございますので、また50万円の助成金ですけれども、ちょっと全道の自治体を調べてみると、やはり50万円というのを限度額に定めているところが多かったかなと思います。ただ、やはり住居、不良空き家であればプラス

アルファで支出している自治体もございましたので、ここの部分は今後空き家の数がだとか、そういう危険な空き家がどう推移していくかだとか、そういうのを見極めながら判断していければなとは思っております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。では、もう一点ここについてお伺いしたいのですけれども、6件の平均が百八十何万円って言いましたよね。私がちょっと聞きたかったのは、CとDの価格なのです。要はCというのは今後管理不全空き家というか、それに移行していく可能性があるよと、このままいくとというところでしたよね。Dは廃屋同然、取り壊さなければ危険でどうしようもないよというようなものです。ここの解体費用、なぜそれを聞くかという、そういった建物を所持している方々というのは高齢者の方々に多い、そう思うのですけれども、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） このたびCとDということの解体費用ということで、Dの部分が約100万円ぐらいで、Cの部分が約200万円ぐらいだったので、そこを平均すると149万円ぐらいになるのですけれども、やはりちょっと大きさによって違ってきますので、一概に対応はできないのですけれども、CとDの平均でいえば149万3,000円になっております。

高齢者の部分ですけれども、空き家の所有者というのは高齢者が多いという状況もありますし、苦情だとかあった中では高齢者が所有しているだとか、やはり今まで住んでいたのですけれども、施設に入られた、またはご家族の世帯に移られたという部分が多いとは認識しております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） では、もう一度お聞きしますけれども、Cクラスの解体費用が200万円って言いましたっけ。いいのです。これは、例えばDで100万円ぐらいで、2分の1補助の50万円を使って、50万円持ち出して壊せたという、すごく私にとっては理想的な建物なのです。Cについての増額している、大きな金額になっているというのは、これは平米数が大きな家だったからということで捉えていいのかな。では、例えば100万円で済んだ廃屋の解体費というのは、この平米数って分かりますか。分かれば教えてください。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） Dの建物が建物の面積としては58平米で、Cが76平米なので、約20平米ぐらい違いますので、そういった部分でも解体費が違ってきたのかなと思いますし、また昔でいうれんがの塀があったりだとか、建物の構造的な部分でも解体が違ってくるのかなとは思っております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 58平米というと、本当に小さな家だったのかな。今までは私たちの感

覚でいくと大体120平米ぐらいの総2階建ての家で、150万円とか、そのぐらいの感覚を自分の中で思い浮かべていたのだけれども、そういう話ではないよね、今やっぱり。分かりました。

いずれにしても、そうした、今後もこの事業を進めていくに当たって、これを保持している高齢者がどこまででは今の段階で手をつけていけるかということもやっぱり今後考えていかなければいけない。そこまでうちに面倒を見れというのというのではなくて、最終的には代執行に持っていかなければならないとかという話になるのであれば、そこをしっかりと捉まえて、今後のやっぱり事業展開を進めるべきではないかと思えますけれども、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今後の事業展開のご質問でございます。空き家対策の事業については、今年度からスタートいたしまして、事業が初めてだったということで、どのような活用になるかなと見ていたのですけれども、予算の上限いっぱいということで、活用されたという言い方がいいのかあれなのですけれども、一定限事業としては効果があったかなと捉えております。この上限額の補助の支援の金額というようなことで、担当課長からお話があったように、町として初めての事業だったものですから、周りの近隣の市町の状況も踏まえた中で、この補助額というのはある程度設定をさせていただいたというようなことですので、今年度初めてということで、今後継続するか否かも含めて、どのような事業展開ができるかということも含めて検討していかなければならないというようなことと、一つちょっと考えなければならないのは、周りの方々の安全確保ということはあるのですけれども、やはり個人の財産であるということはこれまちとしても、行政としても個々のものだということはしっかりと捉えていかなければならないかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。それでは、2023年12月13日に空き家対策の特別措置法の一部が改定されました。先ほど課長が言われました管理不全空き家、この管理不全空き家に指定された場合も固定資産税減税措置が対象外になる。固定資産税が数倍に跳ね上がるというような、そういった考え方が出ているのですけれども、指定された場合、いつから固定資産税が上がるのか、その上がり幅みたいなものがもし想定されるのであれば、教えていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 高尾税務課長。

○税務課長（高尾利弘君） おっしゃったように、空き家の法律が改正されて、平成5年から指定された場合は、固定資産税のほうでは土地なのですけれども、住宅用土地、家屋が建っている土地については200平米までは課税標準が3分の1になって計算されるということで、税額も3分の1になるということなのですが、それが勧告等に従わなかった場合についてはなくなるということで、その部分については税の場合は固定資産税の場合基準日は1月1日になりますので、勧告とか指定されて知らなかったということであった場合は1月1日を基準日として、そのときの税金から例えば単純に言うと3万円上がるというようになります。

〔「3倍ですか」と呼ぶ者あり〕

○税務課長（高尾利弘君） 税額の優遇措置が3分の1なので、基本的に、200平米を超えると6分の1にはなるのですけれども、そういった部分の優遇措置がなくなるので、その分の金額が3倍になると。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○税務課長（高尾利弘君） すみません。200平米までが6分の1なので、6倍です。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。6倍という数字は私も頭にあるのですけれども、それは都市計画税を持っている市町村は都市計画税の部分も何か加わるから、6倍になるみたいな感じで聞いていたのですけれども、ちょっと私の考えと違ったのかな。何か同じく国土交通省の報告の中で見たような気がしたです。うちの場合は都市計画税を持っていないので、超過税率もその一部として合算されて、そういう形になるのか。確かに6倍という話は出ているのですけれども、それでもし間違いなければ。

○議長（小西秀延君） 高尾税務課長。

○税務課長（高尾利弘君） すみません。都市計画税を持っている場合は、例えば今200平米までの部分については6分の1、都市計画税がかかっているところでいうと3分の1になります。うちは都市計画税がないので、6分の1だけが適用されているという状態ですので、単純に外されれば6倍になるというような計算になります。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。幾らうちは固定資産税が安いという言い方がどうなのか分からないけれども、といいながらも6倍になってくることがそれを持っている持ち主の人にとってはやっぱり大きな問題、課題になっていくのだらうなと思います。そういったことを考えたときに、先ほど管理不全空き家というのはどういうことを言うのということで課長が答えてくれたので、私も理解しました。ですから、こういった情報、多くの町民の方々はこの制度の改定について認識をしていないというか、分かっていらっしゃらない。私もはっきり質問しようと思って、いろんなものを調べた中でこれが出てきたことだけで、なかなかそれが、こういうことになったのだなというしか私も認識はなかったのです。ですから、今回のそういった町民に対しての説明として、これから空き家等の解体の支援事業ももし今後もつなげていくような事業に展開していくのであれば、こういった情報とセットで、こういう情報とセットでやはり町民の方々にお知らせしていくことが丁寧なやり方なのかなと思うのですが、それについての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 住民の周知ということで、実は白老町では特定空き家に認定しているというのはまだ一件もございませんが、空き家の苦情の場合、町内会や近隣の住民から苦情が入ることが多くて、その場合はまず所有者を調べて、現地を確認して、危険度だとかを把握した中で所有者に対して文書を出しているのですけれども、その文書の中には隣の、近所

に迷惑をかければそれは、例えば屋根が飛んで、窓ガラスが割れた場合はやはりそこは補償しないと駄目なのだよですとか、そういった文書の中に今回改正された部分で、これは6分の1、特定空家に認定されると要は罰則的に今まで固定資産税が免除されていたのですけれども、その分高くなるということなので、そういった部分も文書に入れながら周知はしていきたいなどは思っています。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。では、課長、ちょっと確認だけさせてください。

管理不全空家に指定されるということは、今まで家屋の状態によってA、B、C、D、Eってあったでしょう。Cは管理不全空き家になっていきますよ、このままいくとなっていくですよみたいところがCで、CとDの間に管理不全空き家という位置づけが来るということなのかな。今回は、うちのまちとしては管理不全空き家としての指定というのはないのですよね、まだ。ないのですよね。だから、CとDの間にそれが入ってくるという認識でいいのかどうかちょっと確認だけさせてもらいたいのです。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 管理不全空き家というのは、現地とか確認して、周辺にちょっと影響を及ぼしているだとか、そういうのを管理不全空き家というような捉えでございます。特定空家の部分に関しては、さらに周りに迷惑をかけるだとか、要は危険度があるだとかというのが、簡単に言うとそういうような分けになるのかなとは思っています。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 分かりました。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時16分

再開 午後 1時10分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。それでは、(3)の防災対策についてお伺いいたします。

令和6年に入ってから3月、6月定例会一般質問でも一貫して津波対策について議論してまいりました。この進捗状況について何点かお伺いしていききたいと思います。こちら①と②、緊急時の事業計画と、それから緊急防災、それから減災事業債の活用についてはこれ一貫しているものだと思いますので、これはまとめて聞いていきますので、お願いいたします。それでは、津波指定緊急避難場所については、3月定例会での答弁で線路から北側に集中しているとありましたが、実際それが使えるものかどうかの避難場所としての適正の検証を進めるとの答

えをいただいていたと思います。現在までの進捗状況と課題は、どうなっていますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 緊急避難場所についての確認は随時行っておりまして、この部分については避難することが大丈夫だということになっておりますが、ＪＲの部分につきましては、ここは前回ご答弁しているとおりの踏切を渡っていく部分ですとかは大丈夫なのですが、線路を横断する部分のところについては町としての対応というところはまだ準備は進めていない状況です。

○議長（小西秀延君） ３番、氏家裕治議員。

〔３番 氏家裕治君登壇〕

○３番（氏家裕治君） ３番、氏家です。それでは、虎杖浜地区でここが津波避難場所ですよという看板が出ていて、ここでどうやって避難するのよというようなところがあったと思われるのですが、そこの確認も済まされて、そこの場所に、あそこに通路的なものを造って、高台に整備したということなので、そういう認識でいいのですね。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 整備が終わったというところではなく、氏家議員のご指摘のとおりの確認をしておりますというところで終わっております。答弁で申し上げているとおり、この計画を策定するに当たりまして各地域の現状ですとかご意見ですとかというところも伺いながら、そこに対応していかなくはいけないというところで、確認を済ませたというところで済んでいるということでございます。

○議長（小西秀延君） ３番、氏家裕治議員。

〔３番 氏家裕治君登壇〕

○３番（氏家裕治君） ３番、氏家です。今回計画しようとしております緊急事業計画、この計画自体は、補助率の獲得に向けて何年度までに計画をつくる予定でいらっしゃいますか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 現在のところ何年度を目がけてというところの段階にはちょっと至っておりません。前にも答弁している中では、早くて７年度、８年度という答弁だったかと思います。これは、緊急事業計画につきましては、北海道内の３９の市町村が指定された部分で、令和５年のときには緊急事業計画をつくっていらっしゃる市町村は７市町村でありましたが、令和６年の段階では１６市町村に拡大している状況がございます。胆振管内でありまして室蘭市ですとか登別市、厚真町のほうでも緊急事業計画のほう策定を進めて、そちらのほうが進んでいることも我々としても確認しておりますので、なるべく速やかには思っておりますが、ここは地域の実情等を踏まえた中で慎重に進めなければいけない部分もあると認識しております。

○議長（小西秀延君） ３番、氏家裕治議員。

〔３番 氏家裕治君登壇〕

○３番（氏家裕治君） ３番、氏家です。それで聞いたのですけれども、令和７年度に計画策定ということになると、今の答弁でしたらまだまだ時間がかかる。だって、避難路の整備から

始まって、まだ場所の確定、そういったところまで、虎杖浜1件だけではなくて、まだまだほかにもあるわけですから、そういう話にはならないかなと思ったりもするのです。腰を据えてやるのだということであればやっていただけるのが本当一番いいのです。ただ、これはやはり地域住民の意向を聞くということも大事なのですけれども、町として知っている情報、そういったことを念頭に代替案みたいなものを、では住民はここって言うかもしれないけれども、いや、ここはこういう状況でできないのですということもしっかり言える、そういった中での話合いであればよろしいと思うのですけれども、これはこの後も聞きます緊急防災・減災事業債の関係、ここでもちょっと同じことを聞くかもしれませんけれども、やはりそういった思いで地域住民の話を聞く姿勢を持たなければいけないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） おっしゃるとおりだと思っております。白老町の津波避難困難地域に当たる地域の住民の方につきましては、今我々が押さえている段階で令和6年度現在で2,270名の方が対象になると思っております。白老、社台から虎杖浜までのいろいろな地区のところで困難地域になられる方が多いということ、それから問題は避難された後きちんと避難が確保される場所があるかないかということも大前提でございまして、その中でいくとどの地域からというところの優先性ですとか、それから先ほど来お伝えしている費用面の部分での費用対効果の部分ですとか、あと今後のまちづくりの影響ですとか、そういうようなところも鑑みながらつくらなければいけないというところでは、専門的な知見を持った部分の方たちも入れるなど、我々だけでは対応できない部分は当然ございまして、その部分を速やかに対策を考えていきたいというところで、まずは地域の方たちにも今こういうような状況で考えているというところは、具体的な内容というところまではいかないにしても、こういう補助メニューを使って、こういうことも考えられますというような提案をしながらお聞きしていくほかにかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。この緊急事業計画自体は、ざっくり言うとハード面の、避難タワーだとか避難路、そういったものに充当すべく、本当に大事な計画だと思いますので、そういった観点から考えると、先ほども言いましたけれども、やっぱり町民との理解の中でやっていかなければいけない大きな事業だと思いますから、そこだけは計画性を持って、しっかりとやっていただきたいと思います。

鉄南地域は、全域にわたって津波が到来するまでの避難に時間を要するため早急な避難対策が必要であることから、地域の実情を踏まえながら津波避難対策の事業化に向け取り組むとのことでした。こういったことを踏まえて、現在までの進捗状況、これも一度聞いておきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 緊急事業計画策定もですが、日常の皆様の安全を守るという観点から現状といたしましては先ほどお伝えしたとおり、鉄南のところ2,240名対象になられる方の

うち社台のところが約400名ぐらいいらっしゃる。そして、大町でいくと900名ぐらいいらっしゃる。人口のところで考えると、大町のほうが920人ぐらいいに対して900名ぐらいですので、そのほうが費用対効果上高いと思われますが、大町の部分については避難をする場所の選定が、ある程度選択肢がまだある。社台につきましては、やはりその選択肢が非常に少ないというところがありますので、我々としても今考えているのは、先ほど別の議員の方からもありましたが、例えば旧社台小学校の使い方も含めてそのような立てつけができるのかできないのかという検討ですとか、それから避難タワーを仮に建てたとしたらその後どうしていくのかという考えですとか、前からご提案いただいている津波救助艇、避難艇を置くとしたらどのように置くのがいいのか。先ほど社台が400人ってお伝えしました。仮に400人の方を津波避難艇に乗せるとしたら20基ぐらいいないと、では20基をどこに置くのだというような、そういう具体的な話になっていくというところがありまして、その中で何を選択するかというところまでまだ至っていないという状況です。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。私も先ほど言ったとおり、今年の3月からこの津波対策についてはいろいろと議論をさせていただきました。旧社台小学校を防災タワーにという感覚も自分にはあったのです。ただ、構造上難しいという話がありましたので、私もいろいろなところを視察に行ったのです。それは、定例会6月会議でもご紹介しましたけれども、35名から40名乗れる津波避難艇というのを、社台に特化して話します。社台って大きく大体4ブロックに分かれるではないですか。この4ブロックにやっぱり必要な、ましてや今回旧社台小学校に高齢者大学が移転する。高齢者大学が移転して、冬場の日中の、冬場の夕方が一番被害が大きいとされている、想定される被害。今こんな話ししても駄目ですけども、旧社台小学校に高齢者を集めるのであれば、やはり社台小学校を中心にある程度の避難艇を用意する。だって、課長、あそこに想定される津波の避難タワーを設置するとすれば、基礎から始まって大体おおよそ何メートルの高さのタワーで、どれぐらいの費用がかかるということは大体分かりますよね。ちょっと教えてください。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 現在押さえている数字がさらに物価高騰で上がっている可能性はありますが、我々が押さえている中では、社台に仮に避難タワーを建てましようとなった場合につきましては、津波高が8.6、8.7でございますので、3階以上の構造が必要となります。避難の高さとしては10メートル、今400人収容で、タワーだけ、屋内という本当に避難する場所だけでありまして7億円程度。ただ、寒冷地でございますので、屋内がありまして、太陽光発電ですとか、そういう必要な装備をつけたとしたら、今押さえている段階で10億円ですので、さらにもうちょっと上がっているのではないかなと押さえております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。総体的な大きさの感覚は同じだと思います。ただ、

金額的なものに関しては、大体10メートル以上の避難タワーを造るのに大体15億円は私がかか
るのではないかと考えています。であれば、避難艇は今から10年前ぐらいまでは1艇800万円か
ら900万円ぐらいだったのです。それが今大体2,000万円ぐらいになっています。補助率は70%。
確かにこの緊急事業計画にのっとった事業債を使うと、もっと補助率はいいはずなのですがけれ
ども、逆に考えるとあれだけ広範囲に集落が分散されている場所には、1基では足りないでし
ょう。そう考えると、必然的に町民に説明するときでも旧社台小学校にところに防災タワーを
造りますから、そこに皆さん集まってくださいといったって私は現実的ではないような気がし
ます。ですから、前にも言いましたけれども、救命艇の配置を何か所かに、言いますけれども、
2025年、来年から様似町で6艇を用意するのです、6艇。だから、緊急防災・減災事業債を使
うことというのは、避難艇というのは建物ではないのです。物品なのです。ですから、この緊
急防災・減災事業債を使えば、もし議決されて、予算さえつけば、あしたでも発注できるの
です。そういうものなのです。ですから、地域の住民の方々にとっても、高齢者が多い特に社台
地区なんていうのはそうした意味では何か所かに救命艇を配置する、そういう対策を取るべき
ではないのかなって思っていますけれども、いいです。またこれから地域住民との説明会だと
か、いろいろな意見、要望を聞くわけですから、その後も答えはいいのですけれども、一応
私はそう考えています。ですから、ほかの地区に比べるとやはり社台地区というのはほかの地
域にない避難路だとか避難場所についてはすごく不利な位置にあるものですから、そこは早め
にやっぱり手を打つべきではないのかなと思います。そこについての考え方をちょっと聞いて
おきますか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） ご提案があります避難艇につきましては、大体2,000万円ぐらいで、
耐用年数は40年と言われております。仮に本当に大きな津波が来て、海のほうに流されること
もあるかと思いますが、GPS付きのものであるともうちょっと金額が上がるかと思いますが。
置く場所が結構、ある程度の広さが必要だということもあります。先ほどお伝えしたとおり、
避難タワーというのがでは1基で足りるのかといたら、そこは地域的なものを含めて、あと
避難タワーは垂直避難と言われるもので、スロープを上がっていくってなったときに高齢化率
がだんだん進んでいくこの白老町にとって、では本当に30分以内で高さ10メートルのタワーの
ところまで皆さんが上がっていけるのかというような本当に現実的なところもシミュレーショ
ンした中でいかになくてはいけないかなと思います。避難艇につきましては乗れば、乗って、き
ちんと安全ベルトを閉めればということはあるんですが、この辺りはもしかすると複合的な考
え方でいかになくてはいけないのかなということも我々としては今見据えておりますので、こ
こについては地域の方の部分と我々がどう選択していくかということをしっかり見定めたいと
思います。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。救命艇についてはもう少しちょっと勉強というか、
私も勉強しますがけれども、お互い、救命艇というのは本当に3メートルと6メートルから8メ

ートルのそういった長さがあれば設置できるというものです。設置したからといってそこに固定されるものではなくて、もしそこで必要がないということになれば、ほかに移動がすぐできるものですから、そういった意味でも、決してそこに置いたからそこでしか使えないというものではないので、そういったこともちょっとご理解いただきたい。

それでは、指定緊急避難場所、これは災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所ですが、3階以上の公的施設、または災害協力協定、これを結んでいる民間施設は現在どれぐらいの数になっているか。確認させてもらってもよろしいでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 3階以上の想定で民間施設のところの数までは、申し訳ありません、ちょっと今私のほうで押さえていないので、後ほど具体的な数字をお答えさせていただいてよろしいでしょうか。今回元の、今新しくホテルになったところにつきましても3階以上のところは想定されるので、今我々としては海沿いにあります民間の施設等で屋上等を使えそうな、避難ができそうなところについては随時お願いをしながら、協定を結ばせていただくということを進めております。今回オープンしたホテルにつきましても、前段そのようなお話をさせていただいておりまして、ホテル側としてもその辺りについては協力していただけるようなご回答はいただいておりますので、その辺りは随時進めていくという予定でおります。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。なぜ今そんな話を聞いたかというのと、やはりこれからの計画をつくる上においてもその地域の集落の付近にこういった建物があって、ここに避難することができる、事業者ともきちんと話をしているということがあると、そこに避難タワーを造る必要もないですし、避難艇を置くということにもならないかと思います。ですから、そういったことを総体的に考えながらこれからの計画づくりに役立っていかなければいけないと、そう考えているものですから、質問させていただきました。

もう一点、同じような質問になりますけれども、どうしてもやっぱり鉄南地区というのは津波対策に対し本当に大変だなと思うところがあるものですから、お聞きしますけれども、鉄南地区における地域ごとの集落人口及び避難行動要支援者、高齢者数の把握はできていますか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 津波避難困難地域の住民の数については地域ごとで押さえてはおりますが、要支援については今個別の計画を策定しておりまして、随時今つくっている最中ですので、人数的な部分については全体で何人かというのは今私のほうで、把握はしていないので、後でちょっと答えてもよろしいでしょうか。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。決して意地悪く聞いているわけではなくて、先ほどと同じく、そういった環境をやっぱり頭に入れながら計画づくりをしていかなければならないということでもちょっと聞かせていただきました。

それで、救命艇の話ですけれども、様似町で来年6基入れますよということで話をお伺いしていますけれども、設置場所は町立の幼児センターというのかな、幼児センターって書いていますけれども、それと町の保健福祉センターの近くに置くのだということです。私も定例会6月会議前に、島牧村に1艇置いてあるものですから、行ってきました。それは、前も話しましたけれども、保育園です。町に1つだけある保育園。幼稚園だったかな。そのグラウンドというか、そういったところに置いていました。そして、日頃から園児がそういったところで防災訓練をしたり、遊び感覚でそれに慣れる、そういった環境をつくっていました。私ももしそれが許されるのであれば、もちろん救命艇というのが許されるのであれば、これは私個人の考え方かもしれませんが、町には保育園ははまなす、それから海の子、それから小鳩、緑丘、そしてさくら幼稚園、そこに幼児が239名いらっしゃる。先ほど言ったとおり、近くに高い建物があったりなんかすると、そこに避難すればいいよってなるのでしょうかけれども、そうでないところに限っては、子供たちを零歳児から預かっている保育園もあるわけですから、それを職員が抱きかかえて、いざというときに俊敏にきちんとした行動が取れるかということになると、やっぱり不安もあります。そして、私がもし親の立場だったら、仕事をしている間にその保育園に預けていて、そのときにもしそういった災害が起きたとすると、心配で心配でどうしようもないと思います。ですから、そうした幼児教育をしている、保育をしている施設、近くに高い建物がない、どうしても何十分か歩いて高台に避難しなければいけないような、そういった保育施設、幼稚園、そういったところにまずは置くべきだと思います。

それから、寿幸園のように近くに町立病院ができるから、ストレッチャーでも何でも使いながらでも避難できるわというのであればいいですけれども、冬場を想定したときに果たして本当にそれができるのかとなると、なかなか難しいような気がします。ですから、そういったことを考えて、タワーなり、私は緊急防災・減災事業債ではなくて、緊急事業計画、これのタワーという私の物事の考え方というのは、土砂災害の警戒区域にあって、そこはどうしても高台避難が難しいと、何かあったときは難しいとしたときに、そこに相応の高台を設置するというような感覚でしか私にはないのです。ですから、そういったことも含めてこれからの事業計画、それから緊急防災・減災事業債の取り扱い方、これ緊急防災・減災事業債、令和7年度の時限措置とされているのです。多分これだけ今需要がある中で、国もまだ期間は延ばすかもしれませんが、そういったことも頭に入れながら今後進めていくべきではないのかなと思いますけれども、何点か私言いましたけれども、お答え願います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 皆さんの安全を守るという中の優先的に取り組んでみてはどうかというご提言なのかなと受け止めました。先ほど氏家議員がおっしゃったとおり、小さなお子さんを預かっている場所では一度に命をどうやって守るかというのは日々皆さん思っていると思います。また、何かあったときにはどこを助けなくてはいけないかということを考えながら日々お仕事に当たられているかと思います。遊具的なイメージで置くということなのかなと私としても捉えました。緊急防災・減災事業債については7年までで、8年に延長するような話はまだ出てはいないものの、その個人的にその部分だけを個別に見るのではなくて、

ずっと答弁しているとおり、地域全体の中での我々としても見定めるところが必要だと思えますので、氏家議員からご提案いただいた部分もしっかり考慮して、我々の考え方もまとめていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） これで最後にしますが、島牧村で見てきた避難艇、それは遊具感覚では確かに子供たちはそういったことで体感としてそれを使いこなす、そういった力はつけれるのかもしれませんが。ただ、地域のお年寄りたちの、町内会活動や何かの、そういった会議の場でも使われているという話も聞きます。ですから、いろいろな使い方ができる、そういったことで、多目的に使える施設というか、ものですので、そういったことをちょっと頭に入れていただきたいなと思えます。

今日安心して住み続けるまちについて3点ほどお話をさせていただきました。全てがこれからの白老町の大きな課題、でも今ここで足踏みしては何もできないという、そういう大きな課題についての3点であったと私は考えています。最後に、今日の質問を通して町長の総括的な答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 氏家議員から安心して住み続けられるまちづくりということでご質問をいただきました。空き家、空き地の関係については先ほど答弁させていただきましたので、防災対策についてお話をさせていただければと思います。

まず、1つ目の緊急事業計画ということで、議員もご承知のとおり、日本海溝、千島海溝の大きな地震の際の特定地域というようなことで本町も指定をされておりまして、緊急事業計画についてはしっかりとした形で計画づくりをしていかなければならないと認識をしているところでございます。その中で、議員のほうから腰を据えて、そして計画性を持ってというようなお話がございました。まさしくそのとおりだなということで、我々といたしましては今現状としましてはしっかりと地域住民の方々の声を聞く、そして行政として主導的にできることは主導的に行っていくって、これ必要なことだなとして思っておりますので、しっかりと計画性を持って進めてまいりたいと思っております。

それと、もう一点、津波避難艇の関係でございます。この避難艇については、議員のほうから活用性について様々にこれまでもご提言をいただいているところでございます。今回社台地区というようなお話もございましたけれども、白老町、本当に全ての地域が海沿いに。海に面しているというような状況の中で、いざ何どき大きな津波が来た場合についてはどこに逃げるのだろーというようなことで、やはりこの防災対策というのは町民の皆さんの安全、安心につながる一番のところだと私も思っております。うちのまちを考えますと、タワーを設置したときに、議員に過去からもご指摘のあったように、本当に垂直避難というのができるのであろうかというようなご意見も頂戴しているところでございますので、やはり我がまちに合った、本町に合った防災対策というのは必要ではないかなと思っておりますので、地域の現状を踏まえた中でしっかりと防災対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で3番、氏家裕治議員の一般質問を終了いたします。

◇ 森 山 秀 晃 君

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員、登壇を願います。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、会派ひかり、森山秀晃です。通告に従い、一般質問いたします。

これまでもこの場で私は子供の成長環境と人口対策について質問させていただいてまいりました。行政、議会、町民もそれぞれの視点でこれらの項目については問題意識を持ち、対策を講じてきていると存じております。ただ、即効性のある対策はなかなか難しい課題とも捉えておりますので、問題を共有しつつ少しずつでも着実に課題を解決していくためにこれからも質問していく所存でございます。また、私は特に人口対策については公約にも掲げておりますが、ここを克服することで活気あふれる我々が大好きな白老町をつくり上げ、未来につなげていけると考えております。そこで、今回は子供たちの課外活動に取り組む環境と公共施設の在り方、そして人口対策に関する一般質問をいたします。

1、子供たちの課外活動に取り組む環境について。

（1）、町内スポーツ施設の利用状況と維持管理の状況並びに今後の修繕・改修等の計画について伺います。

（2）、町内スポーツ関連団体との連携の状況と今後の展望について伺います。

（3）、しらおい子ども憲章に基づく活動を各小中学校で行っているが、町内の子供たちを対象とした姉妹都市交流の現状と今後の展望について町の見解を伺います。

（4）、小中学校での職業体験学習を充実させることで、働くことへの意識の向上と、自分の生まれ育ったまちで働くことのよさを学ぶ機会にもなると考えるが、職業体験について町はどのように考えているか伺います。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

〔教育長 井内宏磨君登壇〕

○教育長（井内宏磨君） 「子供たちの課外活動に取り組む環境について」のご質問であります。

1項目めの「町内スポーツ施設の利用状況と維持管理の状況並びに今後の修繕・改修等の計画」についてであります。

総合体育館、はまなすスポーツセンター、町民温水プール、テニスコート、桜ヶ丘運動公園などの主なスポーツ施設における年間利用者数は、平成30年度約8万人でありましたが、コロナ禍を境に令和3年度では約4万6千人まで減少したものの、5年度には約6万5千人まで回復している状況であります。

また、建物や設備全般につきましては、指定管理者における日常点検を通して維持管理に努めておりますが、老朽化が進行し経年劣化も見られる状況にあります。

このことから、突発的なトラブル等に迅速に対応するため、5年度からは白老建設業協同組合に修繕業務を委託するとともに、指定管理者や委託事業者と適宜協議しながら計画的修繕に

努めているところであります。

なお、本年度におきましては、総合体育館の耐震診断を行い、その結果等を踏まえながら来年度策定するスポーツ推進計画においてスポーツ施設の方向性を整理する考えにあります。

2項目めの「町内スポーツ関連団体との連携の状況と今後の展望」についてであります。

本町においては、これまでの体育協会や町内スポーツ関係団体との連携に加え、昨年8月、スポーツ振興担当の地域おこし協力隊の委嘱や、総合型地域スポーツクラブサフィルヴァとの包括連携協定により、マルチスポーツスクールや軽スポーツ体験イベント等、子供たちが楽しく運動やスポーツができる新たな取組を通して連携を深めてまいりました。

子供たちの健全な成長にとって、スポーツは大変重要であることから、各団体間の連携をより一層深め、子供たちがスポーツを親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

3項目めの「町内の子供たちを対象とした姉妹都市交流の現状と今後の展望」についてであります。

本町のスポーツ少年団と仙台市のスポーツ少年団は、隔年で相互交流を行うとともに、片平丁小学校と白老小学校とは姉妹校提携以来、交流を続けております。

また、毎年夏にはつがる市から多くの子供たちの受入れを行っており、その際は本町の児童も参加し、キンボールを通じて交流を行っているところであります。

今後においては、こうした活動に加え、しらおい子ども憲章を具現化する取組の一環としても、交流機会や活動の場を検討してまいりたいと考えております。

4項目めの「小中学校での職業体験についてまちはどのように考えているか」についてであります。

中学校で実施している職業体験は、生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲などを培うとともに、望ましい勤労観や職業観を育成することを目的としております。現在、町内の各事業所で生徒の受入れにご協力をいただいておりますが、こうした活動は、本来の目的に加え、ふるさとへの誇りや愛着を育むこと、さらには、次世代を担う人材の育成にもつながるものと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） では、順次再質問させていただきます。

先ほど答弁の中で各スポーツ施設の利用状況について答弁をいただきました。やはりスポーツのまちとして、町内外様々な方が多様なスポーツを楽しめるように施設の整備は必要不可欠なものと考えております。指定管理者の方のほうで維持管理に努めてもらっているというようなお話でしたが、維持管理の内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 施設におきます指定管理における維持管理の状況でございますが、各施設におきまして施設担当者が日々の日常点検の中で利用される方に危険がないか、その辺のところを毎日確認をさせていただいております。そういう中で不具合等がございましたら、指定管理の中で軽微な修繕ができるものにつきましては指定管理者のほうで修繕を行うと。

そして、一定限それなりの大きな改修が必要になるものが場合によってはございますので、そういったものにつきましては所管課であります生涯学習課のほうにすぐご連絡をいただき、うちのほうで別途契約をしてございます、先ほど教育長からご答弁がありました白老建設業協同組合と連携を取りながら緊急修繕に対応するというような対応となつてございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 維持管理については、指定管理の範囲で頑張っているのかなと私も存じております。しかし、町民の声としては、一部の施設では管理が行き届いておらず、練習がままならないことがあるとも聞いております。こういった状況は、生涯学習課のほうで把握はしておられますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 利用者の声は、やはり建物自体が老朽化が著しいと、そういう中で設備面につきましてもなかなか新しい環境での利用ができないという中で、そういったお声はいただいております。そういう中で、今できる範疇の中で対応を心がけているというような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 把握はされているということで答弁いただきました。把握した上でできる限りの対応はしているということなのですが、多分私が思うには全部が全部は対応し切れていないのかなと思います。では、対応し切れていない部分に関しては、なぜ対応できていないのかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） やはり建物の老朽化、そして耐震性の問題が一部にあります。そういう中で、例えば一例を挙げますと、総合体育館におきましてはアリーナの床面が不陸といたしますか、少し水平に保たれていないというような状況も利用者から、また施設管理者からも報告を受けております。こういう部分でいきますと、先ほど教育長の答弁にありましたとおり、今年度耐震診断を行っておりますが、そういう中での耐震の結果を踏まえた中での大規模な改修も場合によっては生じるというようなことで、なかなか手をつけられていないということが多々あるかと思えます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） かなり老朽化が進んでいたりとか、耐震性の問題でなかなか手がつけられない部分もある。大規模な修繕になると、当然予算の問題もあるということで、その辺りも考慮して、なかなか全てに対応できていないということでの答弁だったかと思えます。やっぱり指定管理の範疇では対応が難しい部分だったりとか、予算の問題だったりとかで対応が難しいというところも理解はできます。ただ、冒頭にも述べましたが、やはりスポーツのまちとして町内外多くの方に満足に利用していただける施設の整備は、必要不可欠になっておりま

す。先ほど教育長からの答弁の中でも一度利用者数はぐっと減ってしまったけれども、その後盛り返して、6万5,000人まで回復しているということで、たくさんの方に利用していただいているのかなと思うのですけれども、その修繕の部分、対応が難しいのであれば、やっぱり行政として何らかの対応できるように検討はしていかななくてはならないのかな、対処していかななくてはならないのかなと考えております。今申したとおり、予算の都合上難しいというところは考慮の上伺います。先ほど体育館については今年度耐震調査を行うと答弁をいただきました。この調査後の修繕、改修について、現段階でどこを修繕、改修するつもりで耐震調査を行っているのか、内容について伺います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、総合体育館の現状につきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、アリーナの床面が非常に状態としては悪いだとかのいろんな現状は押さえてございます。ただ、一方でやはり耐震診断の結果の次第によって、どういう今の建物の状況なのか、このまま補強して使えるのかどうかというところの判断もこれからの結果次第で考えていかなければならないかと思っておりますので、その結果を踏まえた中で体育館の在り方だとかというところを次年度スポーツ推進計画の中でのハード面の在り方だとか、そういったところで整理してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 床の部分、水平を保てていないというところがまず大前提にあるということなのかなと思うのですけれども、ちょっと私の感覚的には床の改修だけであれば耐震診断までは要らないのかなと、耐震調査までしなくていいのかなと思います。私が今聞きたかったのは、耐震調査を行うのはどこを直すという前提で調査をするのかというところを伺いたいと思いました。要は今の答弁の中ではまずは床の部分、耐震調査を行った上で、では総合体育館のその床の修繕だけでいいのか、それともそもそもが建て直さないといけないのかというところでまずは耐震調査を行うのですということであれば、それは耐震調査が先に来るというのは分かるのですけれども、耐震調査を行うところの理由がまず床だけということであれば、そこは耐震調査は必要ないと思いますので、その順番といいますか、どこが大事なのかというところをお伺いします。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） ちょっと説明が不足しておりまして、大変申し訳ございません。総合体育館の建物全体的に、特に外壁、屋根につきましても屋根のさびの部分ですとか、雨漏りも実際生じているところでございまして、やはり屋根外壁全体的には老朽化が著しい状況になっております。そういう中で、建物全体的な修繕が、建物に耐震診断の結果の中でどう改修が必要なのか、また改修すらできない状況なのかというところを判断するためにも、今年度耐震診断をさせていただいているというところでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君）　そういうことであれば納得できます。ほかの施設についても結構老朽化が進んでいる箇所が多いのかなと、ほとんどの施設が老朽化が激しいという状況なのかなと私自身も把握しているのですけれども、ほかの施設についても現在検討されている修繕、改修計画はありますでしょうか。これ具体的なところでいうと、テニスコート、それとはまなすスポーツセンター、運動競技場、プール、これらの施設の今後の整備、改修計画をお伺いします。

○議長（小西秀延君）　伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君）　今現在計画をしている改修につきましては、はまなすスポーツセンターにつきましては、今年度室内照明のLED化工事を行うという予定となっております。そして、白老町内にございますテニスコートにつきましては、町内3か所、桜ヶ丘と白老テニスコート、萩野テニスコートの3か所がございますが、こちらにつきましては今改修する計画はございません。また、町民温水プールにつきましても屋根、外壁等の老朽化が著しい状況でございますが、今時点でいつ改修をするだとか、そういった具体的なものは今定めている状況ではございません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（伊藤信幸君）　すみません。それと、桜ヶ丘陸上競技場につきましても現段階では特に改修をする計画はございません。

○議長（小西秀延君）　7番、森山秀晃議員。

〔7番　森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君）　今体育館、はまなすは照明をLEDに替えるということで承知いたしました。ほかのところに関しては、特に現状改修の計画はないということで答弁いただきました。これ体育館をはじめ、ほかの施設に関してもやっぱり修繕、改修の計画というのはしていかなければならないところかなと思います。課長の答弁でもあったかと思うのですけれども、やっぱりプールに関しても外壁、屋根の老朽化が著しく進んでいたりだとか、あとは体育館も外壁、屋根の老朽化が進んでいる。競技場に関しては土砂災害の警戒区域の近くにあるということもありますし、テニスコートについても、先ほど質問の中でも述べさせていただきましたけれども、練習がままならないというお声もあります。その中で、町内外の利用者を増やすところが今の状況が続いてしまうと、町内のスポーツ団体の活動を担保することもできなくなってしまうのではないかなと私は考えております。この状況が続けば、町内のスポーツ団体が減るという可能性ももちろんありますし、町内のスポーツ団体が減るということは、その後子供たちのスポーツに関わる機会の減少にもつながりかねませんので、早急な対応を講じていただければと存じております。

やっぱりスポーツ団体が減ることによって子供たちの活動の機会がなくなってしまうので、ここからもう一つ質問させていただくのですけれども、町内のスポーツ団体との連携ということを先ほど教育長の答弁いただいたかと思います。今サフィルヴァだったりとか、あと地域おこし協力隊の方をお願いをして、いろいろと交流会だったりとかイベントを開いていただいているということで答弁いただいたのですけれども、現在体育協会で担っている役割を今後サフィルヴァに担っていただくということにも今後なってくるのかなと思うのですけれども、子

供たちのスポーツに打ち込める環境は減っていつているのが現状です。これを打開していくためには、サフィルヴァにこの役割、これ自体を移管することで大きく仕組みを変えていかなくてはならないのではないかと考えておりますが、移管することによる効果をどのように捉えているかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、昨年から様々なことでサフィルヴァとの連携の中で様々なスポーツの機会という新たな取組につきまして、先ほどご答弁があったとおりで、展開をさせていただいております。今本町としましては、サフィルヴァとの連携という考えの中では、今年の全員協議会の中でも今後の将来的な展望ということでご説明をさせていただいておりますが、今体育協会は今後再編をしていくという考えを持っております。これまで体育協会が果たしていくべきところのスポーツ振興の専門性というところの人材がなかなか確保できなかったというところが大きな課題がございまして、そういった部分を補完していくに当たっては、サフィルヴァの専門性あるそういったスポーツ、専門性を町としてもうまく活用させていただきたいと思っているところでございますので、今体育協会ではスポーツ少年団の事務局を担っておりますが、実際は町内の各少年団でも多活動される子供たちが減少しているという状況になっていますので、そういった少年団事務局としっかり連携をサフィルヴァがするような形で、子供たちの数は限られておりますので、いかに連携し合いながらスポーツできる環境をつくっていくか、そういったようなところの中心となって、取り次いでいける部分がやはりサフィルヴァにもこれから期待するところでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） サフィルヴァのほうで対応していただくことによって今どんどん減少していつている少年団の子供たちの人数確保だったりとか、各少年団の事務局とのしっかり連携を取っていつていただきたいということで、そこが効果ということで見込んでいると答弁いただきました。

移管するということでもう一つ期待が大きくなる部分としては、部活動の地域移行の点が大きいのかなとも捉えておりますが、この地域移行についてはどのくらい現状町とサフィルヴァの間でイメージを共有できておられますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 部活動の地域移行に関する部分につきましてでございますけれども、先ほどの少年団の関わりの今後の展望にも絡んできますけれども、指導者をどう地元で確保していくかということが大きなこれから継続していける子供たちのスポーツ環境のやっぱりキーになってくるものだと思っております。先ほどの答弁の補足も入りますけれども、サフィルヴァが今回関わってくる中で、どこかから指導者に来ていただいて、何かを教えていくということではなくて、あくまでも今まちの中でみんなで協力し合いながら指導できる人を地元で育てて、それをサポートしていく立場でございまして、そういったような役割の中でいきますと、部活動の地域移行に関しても同じような考えになってくるかなと思います。現状

は、サフィルヴァと今後の地域移行に関しては地域クラブという受皿というところを教育委員会としてはどこかが担っていただく必要があると思っておりましたので、そういう受皿になってもらえればいいなということでいろいろ協議はさせていただいております。ただ、現状は地域移行に関しましては吹奏楽の部分が既に地域の指導をいただいているという現状で、こちらにつきましては今教育委員会のほうで直接事務局になりまして、外部指導に対して謝礼金をお支払いするだとか、そういうような関わりを持っているところでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） サフィルヴァのほうで全てを賄ってもらうというわけではなくて、サフィルヴァに協力をいただいて、地域の人材を育てていくということがメインになってくるということでお伺いしました。

地域移行について、これ具体的な整備について伺います。今吹奏楽のほうは現状地域移行ができて、講師の方に謝礼を町のほうからお支払いしているというようなお話であったかと思います。これほかの団体について進まない理由としては、課長のほうから答弁いただいたようなことで、指導できる人材を確保できないというところが大きいと考えておりますが、この部分に関して町としてどのような対応、サフィルヴァとしっかり連携を取って進めていくというところは分かるのですけれども、具体的に町としてはどう関わっていくのかということをお伺いします。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 町としての関わり方でございますけれども、まず各町内の2つの中学校に対しまして、部活動の今の現状について担当のほうで各学校と聞き取りをさせていただいております。そういう懇談の中では、現状今年度は部活動として今学校での部活動が成立しているという状況の中で、協議の内容によって次年度から地域に移行をお願いしたいというような学校の意向もいただいております。そういう中で、地域移行の一つの形としてはやはり先ほど申し上げました地元での指導の人材というところが課題になっておりますので、この指導の在り方につきましては現状例えば学校の先生がこれから兼業、兼職という中で地域の中にも加わっていったいくようなことも必要になってくると思いますので、そのこの部分の関わり方として、きちんと町としてもサポートしていかなければならないということと併せまして、やはりこれから学校単独で部活動がままならないという状況になってまいりますので、これが2つの中学校を合同する部活の在り方ということも一つに出てまいりますので、そういった意味では教育委員会としましても部活動の足の確保も一つ町として関わっていかなければならないかなと思っておりございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 町のほうとしては、これから足の確保というところをしっかりと対応していけるようにということで、検討していただいているということでした。この部分に関しては、やっぱり非常に難しい部分だと私自身も承知しております。現在町内で少年団を見ていた

だいている方は、ほとんどがボランティアの方です。中学校だとか高校についても同じようにお願いすることができれば、これにこしたことはないと考えております。しかし、それができるのはほとんどいません。なぜなら、皆さんそれぞれお仕事されているからです。そこで、私は地域移行を進めていくに当たり、総合型スポーツクラブのサフィルヴァと連携していくのであれば、これサフィルヴァにまちの人材を育成してもらおうというところに行き着くまでの間でも構わないです。町のほうから財源を割いてでも子供たちのために指導者の派遣をしていただくのが最適なのではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 今年度から国のほうの実証事業で委託金をお預かりをさせていただいております。そういうような財源をきちんと教育委員会としまして、外部の指導をしてくださるような場合にはきちんと教育委員会のほうで報酬の対価ということでお支払いするようなことで移行までの対応を進めていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 要は地元の人材の方でやってくれるという人がいれば、そこには謝礼をお支払いできますよということですね。私がどうでしょうかって言ったのは、サフィルヴァのほうで派遣してもらう。なかなか要は町内の人材がないから、地域移行があまり進んでいないということが現状なのかなと思いますので、それであればでは町内で手を挙げてくれればきちんと謝礼を払いますからといってもなかなか出てこないと思うのです。なので、サフィルヴァと既に連携を組んでいますので、サフィルヴァにこれから出てくる人材を育ててもらおうとか、これから出てくるところに町がお金を払うではなくて、サフィルヴァさん、ちょっと幾らか報酬を払いますから、サフィルヴァの従業員の方で指導してくださいよというお願いをするのが現状最適な方法なのかなと捉えているのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、議員のご提言のようなことでサフィルヴァのご協力をいただけるかどうか、その辺のところはきちんとサフィルヴァと協議をさせていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） ぜひ協議していただければと思います。

これ私が危惧しているのは、役割を移管今後していくにもかかわらず、子供たちのスポーツに打ち込む環境が今までと変わらず改善しないことです。それは、これ自体はあり得ないことだとは思いますが、ただスポーツに限らず、先ほど出てきた吹奏楽についてもそうなのですけれども、文化系についても同じで、子供たちが自分の好きなことに打ち込める期間というのはこれ限られております。これは、委員会のほうでもお話しさせてもらったかなと思うのですけれども、この限られた期間の思い出だったりとか経験、友情というのは一生物になっていきます。これ大げさかもしれないですけれども、この期間が人生を左右することもあるので

す。大人には時間があるかもしれませんが、子供たちの時間は有限です。ここは、我々大人が責任を持って、この1年、遅くとも2年以内に全て整備を整えてあげると必要があると考えますが、町の考えをお伺いします。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 議員ご指摘のように、中学校、高校時代に何かに打ち込む体験をするというのは、人生の中でかけがえのない体験であると私も考えております。そういう中で、スポーツ施設については来年度お示しするスポーツ振興計画でお示しする予定でございます。まちづくりの観点であったりとかスポーツ振興、そして健康増進という観点を入れながら、優先順位を考えながら子供たちのスポーツに楽しめる環境を整備していきたいと思っております。また、少子高齢化が進む本町においては、競技人口の確保、実際にやるサッカーの人数が足りなかったり、野球の人数が足りなかったりということで競技人口の確保であったり、指導者の確保が課題であると思っております。関係団体と連携して、スポーツ文化を守るという取組を進めていきたいと考えています。青少年スポーツを維持、確保することは、白老町のスポーツ文化を守ることにつながると思っております。スポーツ宣言都市をしております白老町ですから、ぜひその部分はしっかり目を置きながら進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 教育長、熱い答弁ありがとうございます。教育長からも答弁いただいた部分、この期間というのは非常に貴重な期間です。ここを充実したものにしてあげることができれば、これ町への愛情も深まるきっかけとなることと存じております。しっかりと進めていっていただきたいと思います。

次に、先日青少年育成大会に私もお伺いしました。子供たち自身による活動推進委員としての活動報告だったりとか、あと読書感想文の表彰、発表があり、小中学校の垣根を越えた交流を図ることのできる非常によい取組だと感じました。この取組を通して子供たち同士の姉妹都市との交流をより活発に行っていくべきだと私は考えております。先ほど答弁の中でも仙台市のスポーツ少年団と隔年で交流を行っていたりとか、片平丁小学校と白老小学校で交流を続けていたり、今年度つがる市から来町いただいて、キンボールを体験してもらったという交流はしていると答弁いただいたのですが、より積極的に小学生、中学生同士の交流というのを図っていくべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 今回の子ども憲章推進委員の取組につきまして、子ども憲章実践発表会で、この日は町長にもリモートで参加をしてくださって、子供たちの活動について報告を受けさせていただきました。今年度この子ども憲章推進委員の取組につきましてずっと継続をしてきましたが、これまでの取組とはまた、新たな取組で子ども憲章推進委員の子供たちが自主的にこの委員の参加を立候補していただきまして、町内から17名の子供たちが子ども憲章推進委員ということで参加をしてくださいました。そういう中で、今回取組の報告をさせていただいたわけなのですが、教育長から答弁がありましてとおり、様々な交流をして

いる現状の中で、これから子ども憲章推進委員の子供たちも学校間同士の交流という中で、やはりまた一つ気づきがあったり、成長する場面がございました。特に町内の子供たち同士の中で学校間の新たな友達ができて、その中での活動が楽しいという参加者の声もいただいているところがございますので、今回初年度の中でできる限りの取組をしていきましたが、次年度以降こういった姉妹都市との関わりだとか、どういうことでこの子ども憲章推進の子供たちが関われるかというところをこれからちょっと検討してまいりたいなと思ってございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 先ほど答弁の中で本町のスポーツ少年団と仙台市のスポーツ少年団で隔年で相互交流を行っているということであつたのですけれども、これは課長から答弁いただいた、今後子ども憲章推進委員の活動の中で姉妹都市交流をしていくということを考えた際にも、やっぱり参加する児童にも一定程度費用の負担等があるのかなと存じております。この費用の部分に関して、町としてなのか、関係団体なのか分からないのですけれども、補助だったりとか、そういった姉妹都市交流を考慮するに当たっての費用の対応、これは町としてどういったところに関わることができるかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、子ども憲章推進委員の子供たちが姉妹都市交流をするに関してというところは、先ほど答弁の重複しますけれども、これからどういうことでやれるか、そこは検討をこれからさせていただくことになりますけれども、今の仙台市とのスポーツ少年団の交流でいきますと、これスポーツ少年団の交流事業ということで、今体育協会のほうでこれを各少年団に対して参加希望があるかというところを募って、そこに手を挙げた団体がスポーツ少年団の交流事業に参加をするという形を取っております。町の教育委員会のほうから体育協会への事業補助の中で20万円で運用していただいているような状況になりました。ここに手を挙げていただいた少年団が参加する各子供たちの費用負担ということで、実質的には参加者1人当たり自己負担が二、三万円程度にとどまるようなことで助成をしているというような現状でございます。これから子ども憲章推進委員の子供たちが交流する部分にしましてそういう事業が確立できそうなときには、こういった費用負担を軽減できるような取組も併せてできるか、ここは併せて検討が必要なことではないかなと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） スポーツ少年団同士の交流をする場合は、参加者を募るとするか、少年団にやりますかというところで確認をした上で補助を出しているということで、子ども憲章のほうに関してはこれからのものになりますので、ここから検討していただけるということで、大いに期待をしたいと思います。国内の姉妹都市としては仙台市だったりとかつがる市のようなすばらしいまちと姉妹都市でありますので、このつながりを大事にして、お互いに最大限に姉妹都市という関係を活用していけるような体制づくりがあるべきと考えます。子供たち同士の交流が活発に行われれば、将来白老町を担ってもらう子供たちにも姉妹都市に対する認識を

深めてもらうことができ、愛町心にもつながるものと捉えておりますが、今後の姉妹都市交流の展望をお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 先ほどスポーツのところでは打ち込むことということでお話ししましたけれども、青少年世代にとっては世界を広げることも非常に貴重な経験だと捉えています。姉妹都市交流がそのきっかけになるかなと思っておりますので、今の現状をしっかりと把握した上で、さらなる発展の方向性を考えていけたらなと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） せっかくすばらしいまちと姉妹都市となっておりますので、最大限に活用して、子供たちの将来のための施策を町としてもぜひ考えていただきたいと存じます。

愛町心というところで、職業体験に関する質問に入らせていただきますが、その前に先般6月会議でスクールバスについて私のほうから質問をさせていただきました。その後の進捗として、今年度より北吉原の中学生については冬期間のスクールバス利用が可能になったとお伺いしました。子供たちのことを考えて、とても早いご対応いただき、誠にありがとうございます。この場を借りて感謝をお伝えさせていただきたかったのと、また小学生については来年度より利用できるようにご検討いただけるということで、引き続き前向きなご対応をお願いしたいと存じます。

職業体験についてなのですが、小学校から中学校までの流れで産業についての勉強を行い、中学校時では体験が可能な事業者のところに、生徒が興味あるところに体験に行っているとの答弁がありました。この体験学習というのは、将来の働くということを考えた非常に大切な学習であると捉えております。本町において盛んである1次産業への職業体験は行われているのかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 1次産業については、現在は行われていないと。過去には行われた実態がございますけれども、近年では行われていないという状況になってございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 過去は行われていたけれども、現在は行われていないということで、やっぱり1次産業での職場体験というのは、なかなか体験できないものだと考えております。町ではパクパク探検ツアーとして防災センターでの体験ツアーを行っているというお話もお伺いしたことがあります。1次産業での職業体験というのは、食育という面でも子供たちの食に対する関心によい影響がかなり大きいものになるかと考えております。1次産業への職業体験を推進していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 1次産業につきましては、現在行われていないというその理由についてということなのですが、職業体験の実施時期が10月頃ということであることと時間

帯の問題で、農業だと収穫時期がずれていたりとか、漁業であると就業できるタイミング、時間帯ではないということで、生徒が行ってお世話になるというところが実態としてなかなか難しいということで、現在は行われていないというような状況になってございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） なかなか事業者と中学生が実際に体験させてもらうという時間帯、あとは時期の問題で、今は1次産業の職業体験というのはできていないというような答弁をいただきました。ただ、これ1次産業に限らずなのですけれども、町内の各企業で働き手不足というのは顕著になっております。職業体験を通じて町内の職業を知ることができれば、将来的な人手不足解消にも寄与できるものと捉えております。なので、今多くの企業にご協力をいただいて、体験させてもらっているのかなとは思っております。なので、ぜひ何とか1次産業の従事者の方ともいま一度ご相談をして、例えば実際に漁師、海に出るといのはこれは難しいと思います。農家のところで収穫作業を手伝う、時期的に厳しいのかなと思います。ただ、それ以外にも農家も漁師もやっている仕事というものはあるかと思っておりますので、その、では実際に魚を取りに行くとか収穫するのほかにこういうことをやっているのだよということだけでも体験になると思いますので、そこもまずご相談していただいた上で職業体験、職業学習について教育委員会としての今後の展望をお伺いします。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 教育長からの答弁にもありますとおり、やはり職業体験というのは生徒の職業観、そういったものの育成にも大変寄与するものだという認識はございます。議員がおっしゃるように、地元の様々な業種、ふるさとの産業というものをやっぱり身近に感じていただいて、それを体験していただいて、先ほど来おっしゃっていただいている愛町心の醸成といったところにつなげていくということは、非常に重要な視点、観点かなと思っております。先ほど否定的なといいますか、なかなか困難だというようなお話しさせていただきましたが、過去には小学校で漁師のところに行って、ロープの縛り方を習うとか、あるいは漁業のお話を聞くとか、そういったことも、うちのまちでは白老未来学ということで、小学校3年生から副読本を使いながら1次産業のお話もさせていただきながら、中学校になるとそれぞれ1年生のときには学校で職業を知るということを、調べるということをして、2年生のときに体験、そして3年生のときにその体験を通して将来展望をまとめていくというような、そういった時系列に沿った体系的なプログラムをやっておりますので、その中で1次産業がどのように取り入れることができるのかというのは学校のほうともお話ししながら、可能な限り検討は進めていきたいなと思います。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 可能な限りご検討いただけるということで、期待しております。課長の答弁にもありましたし、先ほど教育長からの答弁でもいただいている部分にはなるのですけれども、愛町心を育み、生まれ育ったまちで働いてもらうことで働き手不足、またはこれ人口

対策にもつながるのではないかとこれまでの私の一般質問の中でも質問させていただきました。小学生、中学生のうちからふるさとである白老町にある職業のことを知り、学び、体験することで町内企業に就職する人口が増えたり、一度大学等で進学する際に町外に出た子供たちも白老に戻ってきて働いてもらえるようになるものと考えておりますので、ぜひ町としても町内企業に呼びかけを行っていただき、職業体験の充実、子供たちの町内企業の認知度向上に努めていただきたいと考えております。本町での職業体験の在り方について町の考えを伺い、この項目を終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 私が一般教員のときだったでしょうか。職業体験を始めたのは、ちょうどその時期だったかなと思っております。町内の各事業所をお願いをして回って、受け入れていただいて、その中で子供たちが体験を通して地域の人々と触れ合いながら、自らの職業観であったりとか将来について思い描いていくという体験は、非常に有効な教育活動だと思っておりますし、これからも町内の事業者をお願いをして、ぜひ継続していきたいと思っております。そうした取組を通して、改めて町内の事業所で働きたい、先ほどもありましたけれども、福祉の部分で頑張りたい、そういう人材が育成できたらいいなと思っておりますので、今後とも学校と連携しながら強力に進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） それでは暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時44分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

ここで先ほどの氏家議員の一般質問の中でありました答弁漏れに関して報告がございます。

鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 申し訳ありません。先ほどご答弁できなかった2件についてお答えしたいと思います。

3階以上の民間施設の締結につきましては、主に福祉施設等が中心ですが、5件しております。

それから、要支援者につきましては、津波困難地域だけの要支援者は把握しておりませんが、白老町全体で今550名を把握している状況でございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） では、2項目めの質問をさせていただきます。

2、公共施設の在り方について。

（1）、現在検討を続けている役場新庁舎の建設について、様々な事情を考慮し慎重に進めていると思うが、新庁舎建設が必要な理由と新庁舎建設によるまちへの効果をどのように捉えているか伺います。

（2）、著しく老朽化が進む公共施設が多数存在するが、町民の交流促進と機能性の充実を考

慮した既存公共施設の集約の考えと集約型公共施設の建設の考えを伺います。

(3)、普通財産となっている施設の安全対策について現状と課題を伺います。

(4)、未利用となっている町有地や今後更地となる町有地を活用した、人口増加策について町の考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「公共施設の在り方」についてのご質問であります。

1 項目めの「新庁舎建設が必要な理由とまちへの効果」についてであります。

現庁舎は築69年が経過し、安全性・利便性など多くの点で庁舎機能が低下しており、高度情報化への対応の限界や耐震性も不足している状況にあります。

特に、町民の命を守る観点からも、災害時に迅速に避難情報を発令し、災害活動を確実に行える防災拠点機能が必要であり、今後ますます多様化する行政需要に適切に対応するためにも、新庁舎の建設は必要であると捉えております。

新庁舎に求められる役割としては、防災拠点の充実やバリアフリー化による快適な移動空間の確保、さらには分散されている公共施設の複合化を図り、町民の利便性の向上につながるよう公的な機関や民間機能の導入などを検討し、町民の方が集える複合的な庁舎を目指すことで本町の活性化に寄与すると考えております。

2 項目めの「既存公共施設の集約及び集約型公共施設の建設の考え」についてであります。

公共施設の多くが老朽化し、今後さらなる人口減少や少子高齢化が進む中で、持続可能な管理・運営を目指し、計画的に公共施設の適正化を図るため、今年度中に「公共施設適正配置計画」を策定すべく準備を進めております。

計画においては、個別施設の方向性として廃止や更新などを検討するに当たり、既存公共施設の統合や集約化の考えについても取り入れており、施設が一体化されることで、より多くの世代が集いやすく、機能性や利便性を高められることで、維持管理の効率化にも寄与するものと認識しております。

3 項目めの「普通財産となっている施設の安全対策についての現状と課題」についてであります。

現状につきましては、用途廃止による普通財産が増加するとともに老朽化が進んでおりますが、必要に応じたパトロールや修繕を行うことで、施設の安全性を確保しております。

しかしながら、老朽化により年々施設管理上のリスクが高まっていることから、除却時期の検討及び財源確保が課題と捉えております。

4 項目めの「未利用となっている町有地や今後更地となる町有地を活用した、人口増加策についてまちの考え」についてであります。

町有地を活用した人口増加策につきましては、立地状況や面積などを勘案し、移住定住の促進や町内事業所による有効活用などについて、引き続き検討してまいります。

○議長（小西秀延君） 7 番、森山秀晃議員。

〔7 番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） では、順次再質問させていただきます。

新庁舎建設についてですが、先ほど同僚議員も質問されておりましたが、現庁舎の老朽化が激しいほか、防災の拠点という考えから新庁舎が必要と捉えていると答弁をいただきました。何度も名前が出てきてしまって大変申し訳ないのですけれども、現状病院建設で多額の建設費が発生していることも、ほかにも整備が必要な公共施設が多くなっていることを考えると、町民の理解を得るには難しいところもあるのかなと考えております。新庁舎建設について、ふだん庁舎を利用している人にとっては建て替えが必要なのは一目瞭然なのですけれども、それ以外のふだん庁舎を利用していない町民の方々の理解を得るためにはどのように今後説明を行っていくか、予定をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） やはり基本構想の段階では、庁舎の建設費用を約41億円と想定していたのですけれども、多分物価高騰で、今庁舎建設をしているどの自治体も物価高騰ということで頭を悩ませているということで、うちも41億円ではなくて、さらなる高騰が見込まれるのかなと思っております。そういった中、どういったことで町民に伝えていくかということ、水口議員のところでもお答えさせていただきましたが、まだ内部の議論、場所の選定も含めて定まっていないというところがございますので、まずはその議論を活発化させて、場所を決めた上で基本計画を策定していくようになっていくのですけれども、そういった場合には森山議員が言うように、やはりしっかりと庁舎の必要性を説明していかないとならないということ、これから内部議論を進めていくのですけれども、その都度町民に共有をしていくということは必要になっていくのかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 都度町民にしっかり情報を共有していくということで、説明をしていくということでした。役場庁舎の在り方としては、答弁いただいたとおり、防災の拠点としての考え方は非常に重要だと私も捉えております。また、通常業務のことを考えても、先ほど答弁にもありましたが、建築後69年を超える庁舎ですから、新庁舎が必要な理由としては十分かなとも思いますが、これ庁舎建設となると町の顔にもなる建物です。町民が集えて、利便性を向上させる施設としての考えもあると答弁をいただきましたが、現段階で検討されている中で、まだ内部での検討段階というところではあるかなとは思いますが、どこまでの機能を庁舎に持たせる予定かということ、内部での議論の部分だけで構わないです。お伺いします。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 令和3年3月に掲げた基本構想の中では、やはり災害対策の部分、防犯セキュリティーの部分、あと窓口機能ワンストップサービスですとか、また施設の複合化、民間機能の導入、またバリアフリー化、行政事務機能の充実、執務空間をオープンスペース化にしてだとかというのがあります。そのほかにも庁舎建設のところを担当の職員が視察した中では、庁舎という機能ではなく、町長からのお答えもさせていただきましたが、やはり町民が集える場所ということを確認する、また視察したところでいけば庁舎の前に子供から

高齢者、また障がい者、またジェンダーの方も含めて使える公園を構えているところもありましたので、今後議論を進めていく中では予算の規模とかもあるとは思いますが、内部議論の中で本当にこれからのまちづくりの拠点の施設になるとも考えていますので、そういうところは内部議論を進めて、いろんな様々な部分を検討していきたいなと思っています。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 町のほうでもいろんなところに行って視察をされているということでしたが、先般会派視察で岩手県の紫波町へお伺いしてきました。紫波町では、形を何て言えばいいのかちょっと分からないですけれども、商店街のような形で施設を整備して、役場庁舎の周辺にはテナントが入れるような建物があったりします。その中には、スーパーだったりとか飲食店のほか、宿泊施設だったりとか保育園も入っております。また、建物と建物の間にスペースがあるので、その間の広場にはあずまやがあったりとか、ベンチ、あとは芝生を整備して、町民が集える憩いの場としての整備をされておりました。これから検討する上で、やっぱりかなり大きな事業となりますから、様々な形で町民が集い、憩いの場となるような庁舎としていただきたいとは考えます。

先ほどは庁舎内の機能についてお伺いしましたが、外構についてはどのような、町民が世代を問わず集えて、憩いの場となるようにということではありましたが、憩いの場に関しても先ほど出ていた公園なのか、単純に広場なのか、保育園の子供たちが来れるような、散歩で来て、くつろげるような場所にするのか、それとも何か町民の方々が、高齢者の方々が集まって、一緒にちょっとコーヒーを飲みながらお話できるような場所にするとか、そういった観点、どういったところまで外構の部分に機能を持たせる考えかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 外構の部分の話でございますが、紫波町の部分のお話をされておりましたが、視察行った中では民間業者の参入ということで、飲食店だとか入ってくれないかだとかと要望したのですけれども、やはり採算が合わないというようなことで、民間業者に限ってはなかなか参入というのはちょっと難しい現状とは捉えております。外構の部分に関しては、今視察に行って、いろんなところを見て回っているので、ただ重ねてのお答えになりますけれども、内部の議論ができておりませんので、まずは場所を決めた後に建てる面積が決まってくるので、その面積によってもどこまで外構として広げられるかだとかというのが出てきますので、まずは場所が決まった上でそういうことも議論していきたいなと思っています。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 公共施設の建設の考え、先ほど来質問させていただきましたが、スポーツ施設だったり、役場庁舎にも通ずるところではありますが、本町には著しく老朽化が進む公共施設が多数あります。集約型公共施設の建設について答弁いただきましたが、先ほどお話しさせていただいた紫波町では、役場庁舎の周りに図書館だったりとかバレーボール専用の体

育館、あとは天然芝の屋外サッカー場が整備されておりました。本町として一つ一つの施設を順番に整備しているのでは費用も増えますし、多大な時間も必要となります。現状なかなか新庁舎建設に関する話を進めることができていない状況ではあるのですが、公共施設の適正配置計画を今年度中に策定するというような答弁を先ほどいただきましたが、具体的にこの計画の内容を示していただけるのは何月頃になりそうか、答弁お願いいたします。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 今公共施設の町民意見交換会というのも実施して、先月、11月の末ですけれども、役場内部の推進委員会も開催して、案的なものを推進委員会の中でお示しました。この後有識者というか、ご意見なども聞きながら、年明けには再度推進委員会を開いて、1月の下旬、遅くとも2月の初めには議会のほうにもご説明して、そのようなことで、だから策定としては3月末までに策定したい考えでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 3月中には間違いなくということで答弁をいただきましたので、ほかのところも、通常業務も大変かなと思いますけれども、何とか早めの議論をしていただいて、教えていただければ幸いに存じます。

庁舎等の公共施設について、集約型についての考えを伺いましたが、町内の小中学校や保育園についても今後の改修や建築について考えていく必要があります。先般安平町の井内教育長が本町で講演をしてくださいました。安平町では、小学校と同じ建物内に図書館だったりとか、調理実習室があり、これについては町内の方も利用できるようにしているそうです。また、全てを壁で隔てるのではなく、ガラス張りにすることでお互いの活動を見ることができるようにしております。町民と小学生がふだんからお互いの顔を見て、コミュニケーションが取りやすいまちづくりにつながるように設計されているようです。この取組を私は町民の交流促進の面から見てとてもいい方法だなと感銘を受けて、お話を伺っておりました。本町でも特に保育園と小学校については交流促進を考えた集約型の施設として検討すべきと捉えておりますが、町としてはいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 公共施設の適正配置の関係でございますけれども、保育園、学校の集約化ということでですけれども、学校施設等については個別計画が策定されているものということで、その計画に基づいて方向性を決定することになっておりますので、早来学園の部分は私も調べて、いろんな多世代が集ってということで、図書館も一般の町民に開放してだとかということは理解しています。うちの公共施設も適正配置を進めていく中では、やはり利用者がいるということを踏まえると、その利用状況だったり、団体が幾つ使っているかなど、そういう調査をしながら、あくまでも公共施設の適正配置というのは町の施設の老朽化を含めた部分で町の考えをお示しすることなので、その後統合だとか除却ってなっているというところは、それぞれの担当課でまた住民の説明だとか、そういうのをしながらやっていくことにはなるので、今私の口から学校の部分ですとか保育園の部分ということはちょっと答

弁は差し控えさせていただきます。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 学校施設に関しましては、これまで学校の適正配置の関係もございまして、なかなか施設自体の統廃合ということに言及するというのは今の段階では非常に難しい状況かなと思っております。適正配置の問題がありますので、非常にデリケートな問題ということで、なかなかお話しできるものは今現在ございませんけれども、学校施設の整備方針ということで、現在までの計画等のお話をさせていただきますと、基本的には公共施設等総合管理計画の中では老朽施設の改修、補修を計画的に進めていくというようなことで、今後小学校の適正配置計画、そういったものに基づいて学校配置の在り方を検討するということになってございます。また、学校については白老町学校施設長寿命化計画ということが基本的には定められておりまして、そういった中では50年経過後に改築するというよりは、しっかりとメンテナンスを行いながら長寿命化することで、約40年かけて長寿命化を図っていくことのほうがコスト削減が図れるというような状況になってございます。そういったことも含めながら、また平成28年度までに本来であれば耐震改修を全部終わらせるというものが令和4年までかかって耐震も終わらせているというような状況もありますので、この辺については適正配置の計画の進捗状況と併せながら統廃合の考え方を別途示してまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） なかなか施設によってはそれぞれの課で検討している部分であるから、難しいというところと、あとは予算の部分だったりとか財源の部分で進めていくのにそう次、次進めていけないというところもあるということでのご答弁だったかと思います。先ほどの早来学園の話からつながるのですけれども、ふだんからやっぱり利用する施設でお互いに顔を見ることができて、交流することができれば、地域の安全だったりとか、あとは子供を守れるまちということにもつながると考えますし、あとは子供を育てる環境としては素晴らしいものになると捉えております。そうすると、子育て世代の人口増加にもつながっていくと思います。私は3月にも公共施設の整備については質問をさせていただいておりまして、3月にいただいた答弁の中では補助金だったりとか起債、基金を活用して整備計画を進めていくということでした。現在この整備計画についてはどこまで進んでいるのか、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時06分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 適正配置計画の整備状況ということで、先ほどと繰り返しになりますけれども、今推進委員会で、内部の委員会で案を示しましたので、1月には再度開きながら議会のほうにも全員協議会か何かで説明した後、3月までには策定したい考えであります。

す。

○議長（小西秀延君） 7 番、森山秀晃議員。

〔7 番 森山秀晃君登壇〕

○7 番（森山秀晃君） すみません。私の質問の組立てが悪くて申し訳ないです。公共施設の改修整備について、今後多額の費用が必要となることが予想されています。これまでの質問の中で提案させていただきましたが、集約型の公共施設とすることで将来の整備費用の圧縮にもつながるのかなと考えておりますので、早急に先ほどの整備計画を作成して、進めていただきたいと思います。

次に、これまで建築整備についての質問をさせていただきましたが、現在利用されていない普通財産となっている施設についてお伺いします。先ほど答弁の中で必要に応じて安全対策を、パトロールを実施して安全対策等の対応を行っているというようなお話でしたが、この対応についてはこういう対応になってしまうのは仕方ないのかなと私自身も思っております。ほかの業務をこなしながら、通常業務として利用されていない施設の管理をするというのは大変難しいものかなと考えます。ただ、今回の定例会で度々出てきていますけれども、空き家対策の面でも問題になりますが、やっぱり使われていない建物というのは、老朽化の進行というのは使っているときに比べて早くなっていくのです。除去時期の検討と、あと財源確保が課題ということで答弁いただきましたが、具体的に現在解体を検討されている建物というのはあるのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 現在使われていない建物ということで、普通財産というくくりの中でお話をさせていただきますけれども、議員おっしゃるように、やはり使わなくなると傷みが早いということで、我々も特に台風ですとか強風が吹くようなときにはパトロールをして、見守っているのですけれども、実際にでは現状で解体を具体的に検討している施設があるかということですが、現状一番解体が近いものとしては森野小中学校跡、それから大町にあります元教員住宅跡、この辺りが目の前に迫っているかなというところであります。それ以外の施設も基本的には普通財産になっているということは行政目的で使うということがない施設でありますので、そこら辺は財源との兼ね合いになるのですけれども、ただ単にある建物を壊してしまうと解体費だけかかってしまって、そこが大きい建物になればなるほど、例えば白老小学校とかですとか、そこら辺になると2億円、3億円とかの世界になってしまうので、なかなか壊すためだけにお金を出すということは難しい部分があるのですけれども、例えば跡地を別の用途で使いますと。そこに何かを建てるために今ある建物を解体しますということになれば、そこは有利な起債の対象になって、解体もできるということになりますので、大きい建物に関してはやはりそういったタイミングを狙わないと、単に解体するというだけでは財源の確保が難しいのかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 7 番、森山秀晃議員。

〔7 番 森山秀晃君登壇〕

○7 番（森山秀晃君） 先ほど申したとおり、課長の答弁でもいただきましたけれども、利活

用していない状態では老朽化の進行も早まりますし、管理をしていくのも時間も労力も費用もかかってしまいます。3月会議の際にも質問をさせていただきましたが、町で利活用の予定がないのであれば、今解体に関してはやっぱり今後どうするから解体するのだよというのがないと有利な起債も使えないから、財源の確保が難しいということだったかと思います。であれば、解体のほかにも売却という方法もあるのかなと思います。前は、売却についてお話もあるけれども、老朽化が激しく、話を進められていないということでした。その後売却について前回から何か進展はありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 売却の関係で具体的な話があったかということですが、今年度の予算の中で旧消防官舎、大町の旧小学校の横に建っている建物なのですが、それを解体するということで、解体に着手する前に経済振興課を通して事業者の方にこれ町として今壊そうとしているけれども、事業者のほうでこういう建物を従業員の方の宿舎ですか、そういった、使うというお考えはありませんかということで、こちらから問いかけをさせていただいたのですが、やはり使用しなくなってから時間がたっていますので、内部をそのまま使うということにはなりませんので、やはりその内部改修にお金がかかるというような状況であれば、事業者もちょっとなかなか手が出しにくいということで売却には至らず、そのまま解体に今着手をしているというような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） ちょっと事業者のほうに問いかけたけれども、なかなか難しかったというようなお話です。解体についても改修についても財源がやっぱりかなり必要だと思います。ただ、財源がかかるからといってやっぱりそのままにしておくというのは、安全の面でも景観の面でもあってはならないことかなと思っております。やっぱり1年、2年の間に町での利活用の方法を見いだせないのであれば、売却をするか解体をするかというのははっきり結論を出すべきと考えております。この売却については、先ほど事業者のほうにお話ししてみたけれども、内部改修が大変なのであれば難しいというお話があったということではありますけれども、町としてどういったところをお願いできる、できないというのはルールとしてあるのかなとは思いますが、規定としてあるのかなとは思いますが、白老町内にも不動産会社はたくさんありますので、不動産会社に依頼して、全国的に募集をかければ、幾らで買いたいという人は出てくると思うのです。正直改修、解体ってなると何億円、何十億円というところの費用がかかるものではありますので、例えばですけれども、では売却するときに不動産会社に頼んで、何億円でないかと売ってはいけないうかというのはないと思うのです。であれば、何千万円、何百万円という金額で売り出せば売れないことはないと思うので、それをその後買った人がどう使うか分からないですけれども、ただ何百万円で売ったとしても町としてはマイナスがどれだけ出るかというと、マイナスにはならないはずなのです。解体するよりかは間違いなくマイナスは膨らまないと思いますので、そういった点も踏まえて売却をするのか、解体するのかというところの結論の考え方、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 今不動産会社の活用はどうだというお話をいただきましたけれども、今年実は予算上はもう少し多くの建物を解体する予定だったのですけれども、我々が考える中ではそこを解体してもなかなか使い道がないだろうということで、解体を思いとどまっている建物もあります。その施設をどうしようかとなったときに、議員おっしゃったように、不動産会社のほうにちょっと当たってみるのはどうだろうというようなお話も今実際に出ておりまして、なかなか行政だけでは販売先が見つからない場合であっても、不動産会社のほうの広いネットワークを活用させていただければ、買手がもしかしたら見つかるかもしれませんので、まずは可能性を探るということはしていきたいなと思っております。

それから、金額が幾らになったであろうとも解体に多額のお金を使って更地にしてしまっても、その後使われないということであれば、安い金額で譲渡したとしても町にデメリットはないのではないかなというお話かなと思いますけれども、議員おっしゃるように、町がただ持って管理をしても貸付料ぐらいいは入ってきますけれども、そこから生み出されるもの、例えば事業者に買っていただいて、人が多く住んでいただければ税金が多く入ってきたりですとか、そういったこともありますので、ただただ持って、経費だけを出していくよりは幾ばくかのお金でも譲り渡して、それを有効に活用していただくというのは、一つの今後の財産を処分していく中では有効な手法なのかなと思います。ただ、一方で町有財産、町の財産ですので、これは住民の方全員の財産でありますので、安易に譲り渡すとか、そういうことにはなりませんので、そういう形を取るとしても町として政策的にこういう目的を持って譲り渡すのですよということであれば、そこは納得は得られないかなと思いますので、そういった部分も含みながら検討していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 解体を思いとどまっているところがあるということで、実際正直白老町の土地の坪単価というのはかなり低いものでありますから、解体したほうが売れるかって言われると、それは白老町ではやっぱり適用されないのです。それであれば、ぼろぼろでもいいから建物があつたほうが売りやすいというのは、実際現場のほかの会社の話とか聞いてもそういう話がありますので、白老町にも老舗の不動産会社が石山だったりとか大町だったりとかありますので、ぜひ、そういう目的がやっぱり売り渡すときに必要だということはもちろんそうだと思います。ただ単純に外国人の人に買いたいというから売ってしまうわというのは、あつてはならないという話だと思いますので、例えば買った人がアパートを建てたいのだとか、お店を建てたいのだとか、そういったことに限定した売り先を探してくれということも対応してもらえenと思いますので、そういうふう売却について検討していただければ、対応していつてもらったほうがいいのかと思います。高齢化が進んで、出生率が極端に低く、人口が年々減っている本町において、町有地、町有財産を利用もせず放置しているというのは今後の人口対策を考えても得策ではないと考えております。皆さんもその認識はあるのかなと思いますので、早急な対策を示していただきたいとは考えております。また、ただいま述べま

したが、町有地についても更地のままにするのはこれ大変もったいない話だと思います。答弁で移住、定住促進に向けた活用していけるように引き続き検討いただけるということでしたが、引き続きの部分、現状既に検討されているものがありましたらお伺いします。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 現状検討しているものがあるのかなのかということですが、現状としてはあります。ただ、今来年度の予算編成に向けての時期ということですので、明確にお答えできないのは非常に心苦しいのですが、そういった事業としては町としても考えておりますので、来年度の予算を楽しみにしていただければと思います。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 予算の関係上ちょっと言えないということで、大変楽しみに待ちたいと思います。

初めにも申しましたが、私は人口対策を公約としております。中でも出生数の向上、これを公約の中にも掲げているところでおります。同僚議員の質問でもありましたが、今の子育て世代、若年世代は家を建てると考えたときに約4,000万円ほど新築を建てるとなると費用が必要になります。これは、家の大きさとか使うものによっては全然違ってくるかなと思いますけれども、やっぱり4人家族、5人家族で通常の4LDKとかの家を建てるとなると、大体これぐらいの費用がかかるものとなっております。空き家の活用もそうなのですが、建築に要する費用の補助だったりとか、土地の提供することによって若年世代の定住につながってくるものかなとも考えております。これから解体を行う予定である公営住宅の跡地も利活用の方法を先に考えておかなければ、これまた今現状更地のままになってしまっている町有地と同じように更地のまま放置されかねないのかなと考えております。これは町有地に絞って伺いますが、人口対策に向けての利活用の予定、ただいまお話しさせてもらった補助等を含めて、予定があればお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 町有地に絞ってということですので、町有地の有効活用、これ人口増のためにはどうするかということですが、直接的に若い方々に向けて住宅用の宅地の支援ができないかですとか、またあるいはもっと大きい視点で見れば、事業者の方々に提供して、職員用の住居を構えていただくために使っていただけないかですとか、方法としてはいろいろあるかなと思っておりますので、今のうちのまちにとってどういうことが一番いいのかということを見極めながら検討を続けてまいりたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 答弁いただいたのですが、正直私も提案しておきながらというところではあるのですが、この施策もなかなか即効性はやっぱりないものにはなってしまうかなと思います。ただ、土地の無償提供等を行っているというのが少しずつでも広がっていけば、町内企業の人手の確保につながるほか、町外に流出してしまう人口を抑える効果にも

つながると考えております。町有地の区画割りを行い、転入者、町内在住の若年世代だとか、あと子育て世帯へ無償提供を行う施策を行っていただきたいと考えますが、ちょっと先ほどの答弁と似たような答弁になってしまうかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 森山議員から以前一般質問いただいた際にもこういったところ、土地の無償提供ですとか、そういったことを検討できないかということでご質問いただいていたかなと思います。そのときも同じような答え方になると思いますけれども、過去においては実質無償で町有地を提供するというようなこともやっておりましたので、その可能性が全くないということではありませので、先ほどと同じようになりますけれども、どのように支援ができるか、土地を無償がいいのか、また違う形があるのか、そこはじっくりと検討させていただきたいなと思います。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 無償提供というのもあり得ないことではないということで、検討を続けていただければと思います。人口対策については、先ほど来申しておりますが、即効性のある施策というのはなかなか難しい課題です。だからこそ初めは効果を実感しにくいかもしれませんが、対応策を早く行動に移していくことが必要です。現状は、考えるというところが主になっているかと思います。考えて、考えて、考えても何も変わらないです。なので、考えるよりも行動する、動くというところに重点を置いて、今後検討を続けていただきたいのですが、本町は人口は今約1万5,000人の人口がおります。ただ、対応が遅れれば今後1万人、さらには何千人と減っていきます。今のうちに対策を数打って、挑戦をどんどんしていただきたいと考えますが、町のお考えを最後に伺って、私の一般質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 森山議員から公共施設の在り方についてということで、様々な観点からのご質問であつたりですとか、ご提言をいただきました。それで、公共施設の全体のまずお話をさせていただきますと、担当課長からお話がアつたように、今年度公共施設の適正配置計画を策定するというので、公共施設の老朽化対策であつたり、適正配置計画というのは本当に本町におけるこれまでの長年の課題というか、そのようなことで私も捉えておまして、一斉に來ている公共施設の老朽化をいかに計画的にやっていくかという指針を今年度議員の皆さんにもご相談させていただいて、計画を定めさせていただければなと思つております。その中で、やはり地域間のバランスであつたり、議員からもご指摘のあつた集約化であつたりですとか、そういった様々の機能充実も果たした中で、町民の皆さんがコミュニティをできる場ということも含めて、しっかりと公共施設の適正配置はやっていきたいなと考えております。

それと、普通財産のお話がございました。老朽化しているというか、遊休施設となっている施設については様々に議員のほうからもご提言をいただいたのですけれども、町としても様々なことで遊休施設は活用していかなければならないということで、担当課長からもあつたのですけれども、町の財産、町民の皆さんの財産だということを前提にして、土地の上に遊休施設

が建っていて、そしてこの土地が欲しいのだと、土地が欲しいのだといったときに建物つきでお売りして、この建物の解体費は買った事業者のほうで面倒を見てくれるのであれば、土地代を無償にしましょうというような、こういった柔軟な対応もさせていただいております。というのは、これは建物を解体する費用というのは町で持たなくていいというようなものですから、こういったルールを定めていまして、これを実際にやりそうになったのですけれども、残念ながら実現性はできなかったのですけれども、ですからそういうようなあくまでも町民の皆さんの財産だという前提なのですから、そういうようなことで柔軟な対応も取らせていただいて、有効活用を図ってまいりたいと考えております。

それと最後に、未利用の町有地の定住化、若者世代を中心とした定住対策ということでご提言もいただきました。次年度というか、今後に向けて町有地を活用した中で、様々に若い人世代たちがこの白老町に移住をしていただけるような施策というのをこれまでにない展開をちょっと施策として来年度打っていききたいなと今様々に内部協議もしているところでございますので、議員からご提言をいただいたように、やはり若者に選ばれるまちを目指して、しっかりと事業展開を図ってまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で7番、森山秀晃議員の一般質問を終了いたします。

◇ 佐 藤 雄 大 君

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員、登壇を願います。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、会派ひかり、佐藤雄大です。通告に従いまして一般質問いたします。

1、人口減少対策について。

（1）、将来目標人口の現状及び今後の推計値について伺います。

（2）、直近5年間の年少人口及び出生数の推移と今後の予測について伺います。

（3）、若年世帯増加に向けた、希望する人が子供を持てる基盤づくり及び仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくりにおける現状と課題について伺います。

（4）、まちの魅力を伝える情報発信及び広報戦略についての見解を伺います。

（5）、選ばれるまち、住み続けたいまちの実現に向けた取組と今後の展望について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「人口減少対策」についてのご質問であります。

1項目めの「将来目標人口の現状及び今後の推計値」についてであります。

令和6年10月1日現在の人口は1万5,191人であり、第6次白老町総合計画における6年度の想定人口比で102.6%となっていることから、計画最終年度となる9年10月1日における将来目標人口1万3,815人を上回る見込みであります。

2項目めの「直近5年間の年少人口及び出生数の推移と今後の予測」についてであります。

令和2年10月1日の年少人口は1,124人でありましたが、その後毎年減少を続け、6年10月1日では949人となっており、今後も減少傾向は続くものと捉えております。

また、住民基本台帳による2年度の年間出生数は42人、3年度は49人、4年度は33人、5年度は41人、6年度は10月1日時点で25人となっており、出生数についても減少傾向で推移していく見込みであります。

3項目めの「子育てしやすい環境づくりの現状と課題」についてであります。

本町では妊娠や出産に対する伴走型相談支援や産後ケアの充実、子供の遊び場を提供する居場所づくりの推進、さらには子育て世代への経済的負担の軽減など、切れ目ない子育て支援を進めております。

また、子育て支援専用Instagramなどで、これら町の魅力を発信し周知徹底に努めておりますが、今後さらに多くの方への認知度向上などが課題であると捉えております。

4項目めの「まちの魅力を伝える情報発信及び広報戦略」についてであります。

本町ではまちの魅力を効果的に発信するため、各広報媒体の特性を生かした情報発信を行っております。

広報げんきは、町内の多様な世代に向け、政策やイベント情報、町民活動などを分かりやすく伝えることで、まちの特色や魅力を広く発信しております。

また、SNSでは、視覚に訴える情報や即時性を生かした情報を発信することで、地域の話題をタイムリーに発信しており、今後も媒体ごとの強みを最大限に生かし、情報発信の一層の充実を図っていく考えであります。

一方で、町全体としての広報戦略は、現在策定されていないことから、担当課や担当者により情報発信にばらつきが生じており、町としての情報発信に対する考え方の統一が課題と捉えております。

5項目めの「選ばれるまち、住みたいまちの実現に向けた取組と今後の展開」についてであります。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、若い世代に選ばれ、高齢になっても住みたいまちの実現を目指し、切れ目ない子育て支援をはじめ、公共インフラの整備、公共交通の充実等に取り組んでまいりました。

今後は、デジタル田園都市国家構想総合戦略における4つの基本目標及び基本施策を中心に、若者や子育て世帯に選ばれる持続可能なまちの実現に努めてまいります。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。まず初めに、人口減少は避けて通れない喫緊の課題であるというのは、皆様もご承知のとおりかと思えます。しかし、本町にはこの状況にあらがい、選ばれるまち、住みたいと思ってもらえるまちの可能性が十分にあると私は確信しております。町民が誇れるまちこそが選ばれるまちの第一歩であるということを踏まえて一般質問をいたします。

1点目の将来目標人口についてなのですが、答弁にありました総合計画のですか、抑

制プロジェクトにおける人口推移の想定値よりは多くというか、上回っているといいますか、維持できていると、人口抑制ができていると言えるかなと思います。この維持できている要因、そして分析はどうされているか、まず伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 要因と分析ということですが、今年にデジタル田園都市国家構想の総合戦略を策定した中で、第2次のまち・ひと・しごとの総合戦略の振り返りの中でもお話をさせていただきましたけれども、総合戦略の取組を様々に実施をしてきたことによって一定程度人口減少、特に20代から40代の人口減少幅を抑えようということに取り組んできましたので、第2期の総合戦略の取組の結果が人口減がある程度抑制されたということにつながっているのかなと押さえております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。取組の成果が出ているというお話がありましたけれども、これ昨日ですか、同僚議員の質問で外国人の数が395名と恐らく答弁があったかと思います。これ恐らく2.6%程度だったと思うのですけれども、想定人口比で102.6%、たまたまでしょうけれども、外国人の分が増えているという、そういう捉えもできるかなと思います。町長の答弁の中では、10年前と比較すると4から5倍ですか、外国人の方が増加しているということで、今後も人口減少対策の一つになるのかなと思います。その中で技能実習生の人数でいくと、これは恐らく生産年齢人口に当たるかなと思いますが、特定技能と合わせて278名だと認識しております。この在住外国人についての捉えについて見解をまず伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 在留外国人の方への捉えということでございます。少子高齢化が進んでいる本町において労働力人口というのが相対的に落ちていくという中においては、外国人の方、特定技能の方を含めて貴重な労働のための戦力になっていただいているかなと思ってございますし、今後においてもそういった傾向が続いていくのではないのかなと思っておりますので、やはり外国人の方の人口というのは今後一つの鍵になってくるのかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。様々な分野で、1次産業もそうですし、介護の分野まで今外国人の方々、様々町内で働かれていますと思います。これも昨日同僚議員が質問していただきましたけれども、やはり多文化共生を掲げる本町において外国人の方々が住みやすかったり、暮らしやすいまち、これはみんなが暮らしやすいとおっしゃっていましたが、私もそう考えます。そして、地方創生に資する地方公共団体の外国人材受入れ関連施策等についてという、これ内閣官房のデジタル田園都市国家構想の報告書によりますと、地方公共団体において外国人の共生や受入れを実現する上では、庁内の複数部署の連携が重要になると記載されております。例えば国際交流を担当する部署と就労や起業支援を所管する産業振興の部署であったり、ある

いはごみですとか生活に関わる情報を提供する観点から住民生活に関わる部署と、こういった様々な部署での連携が重要になると記載されております。このような観点から、外国人の共生、受入れを担当する部署間で円滑な連携を実現できるような体制構築が重要とされているところです。連携の重要性、これはもちろん当然のことに大事なことだと思うのですけれども、やはり役場の整備体制を強化するためにも、これ国際交流等を担当する部署も必要なのではないかなと私は考えます。昨日もありましたし、過去にも同僚議員からそのような提言があったかなと思いますが、あくまで各課の連携というものを前提として、改めて国際交流であったり、多文化共生、そういった部署をつくるべきと考えますし、多文化共生を掲げる本町にそれがふさわしいかなと考えますが、その点の見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 外国人対応につきましては、それぞれ現在部署で担当している状況でございます。生活環境課では各外国のごみカレンダーを作ったりだとかというようなこともやっておりますし、ただ本町で今後向かわなければならない方向というのは、議員がおっしゃったように、やはりそれぞれ今単体で部署が行っているものをトータルとして、それを強力に展開するということが必要かなとは思っております。実際国際交流の部門というものもあるのですけれども、実際そこが現在それぞれの外国人担当の業務を全て束ねてやっているかというところ、そうではないという状況でございますので、今後組織の見直しの中では外国人対応含めた統括部門というようなところをしっかりと確立した上で、いわゆる行政全体で外国人対応に当たるというような方向で進めていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。統括した部門の確立ということで、ぜひそういった部門も含めて今後非常に期待しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

続いて、2点目に移りますけれども、これ3点目にも触れながら質問いたします。私は、過去の一般質問でも同内容の質問いたしました。これは年少人口についてなのですが、当時令和4年だったと思うのですが、これ目標人口、このときも上回っていたのですけれども、年少人口自体は総合計画の目標値と比較すると下回っているのです。それで、そのときも喫緊の課題だということで、子育て支援等を強化していくべきだと指摘いたしました。令和6年の10月で先ほど答弁あった949人とあったのですけれども、まず総合計画の中間年度の2023年、令和5年と目標値、2027年の、令和9年の年少人口の目標値について伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 年少人口の目標値ということでございますけれども、まず令和5年の年少人口の推計値は、933名。目標値は令和5年の年少人口は1,138名です。それから、計画最終年度、令和9年になりますけれども、目標値は1,095名という目標値になっております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。この値を取っても150名程度から200名程度ですか、

年少人口が数値より下回っているという状況でありますので、全体の人口推移は保たれている、人口値は保たれていると見えると思うのですが、この年少人口は目標値とちょっと離れているということで、これはかなり危機的な状況かなと思います。これは、まち全体で、庁舎全体でしっかりと危機的状況だという共通認識というものをまず持つべきかなと考えますが、その点について見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 年少人口が目標よりも下回っているということは、やはり町長からの答弁でもありましたように、出生数が少ないというところがここに直結してきているのかなと考えております。近年ですと40名前後というような数で推移しておりますので、このような状況が続けば、やはりなかなか目標に達するのは難しいのかなという状況かなと思っております。そういった中で危機感を共有するということですのですけれども、昨年度から少子化対策のプロジェクトチームを編成しまして、少しずつですけれども、提案事業の実施ですとかということをやっているところで、なかなか即効性のある事業というのはないのですけれども、まずはしっかりとそういったプロジェクトチームの中で議論をするということで庁舎全体の中で、危機感を共有していければいいかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。恐らくプロジェクトチームも事業化というのももちろん一つ目標があると思うのですけれども、ただやっぱり今のこの現状という危機感をもっともっとまち全体で考えなければいけないということ考えた上で報告書を作っていると思うので、その辺は引き続き期待を込めて、期待したいと思います。

3点目にかかるのですけれども、若年世帯の増加についてちょっと2点ほど伺いたします。私は、ちょっと夏にとある研修会にて千葉県の熊谷知事の講演を聞く機会がございました。その中で熊谷知事がおっしゃっていた政策が2つほど参考になったので、質問したいと思うのですが、1つ目は婚活事業についてです。若者世帯増加のためにはやはり若者に結婚していただいて、世帯を持っていただくというのが一つかと思うのですけれども、やはりその中で婚活事業、婚活パーティーとかとうとうと逆に若者は来ないのではないかという提言でありました。まさしく私も独身なので、そうだなと感じたのですけれども、コミュニティづくりが重要であると。その機会をつくると若者が出会って、親密になっていくという流れができるのではないかというお話がありました。実際に婚活事業をしますと行って行く勇氣、正直私にもありません。それぐらいやっぱり本質というものを捉えなければいけないなと考えております。ですので、若者のコミュニティづくり、これを含めた機会の創出というものが必要だと考えますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 婚活の話が出ましたけれども、町としても商工会などと連携しながら婚活に関する事業、取組を進めておりますけれども、検討する中では、議員おっしゃるように、婚活ということを前面に押し出すと、やはり参加するほうもそこはちょっと気が引

けるというか、そういった部分が多いのかなということで、以前商工会の青年部のほうでキャンプをやりながらみたい、出会いの場の創出みたいなかでやったこともありましたが、議員おっしゃるように、コミュニティづくりみたい、共通の趣味を持ちながらお互いに打ち解け合っていくほうが自然な出会いというか、そういった展開につながりやすいのかなと思いますので、町としても今後検討していく中ではそういったことも参考にしながら、進めていく必要があるかなと捉えております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。あんまり前面に押し出し過ぎないような施策というものがあかなと思いますので、その点についても今後の展開を考えていただければと思います。

もう一点、熊谷知事から講演の中で、いわゆる知事は無償化的な、ばらまきのなといいますか、そういった政策をしないというポリシーがあるみたいで、必要に応じた環境整備をしていくという方針で自分の政策を行っているというお話をされていまして。特に子育て支援のところに今力を一番入れなければいけないことって何だろうという話をされていたのですが、そこは既に子供がいるご家族、1人子供がいるご家族に対して2人目を産みたいと思ってもらえる環境づくり、これが必要ではないかと提言されておりました。これは私も共感したのですが、乳児期といいますか、ゼロ歳から3歳ぐらいまで幼稚園ですとか保育園に入ることがやはり難しい年齢、これが一番大変な時期であるかなと想定されます。この大変な時期にしっかりと1人目を産んでよかったなと思えるような支援、これを優先的にすることが2人目以降の子供を産みたいと思うきっかけになると、こう推測されるのかなと考えます。本町には、既にここで子育てしたいと思わせるような量も質もすばらしい子育て支援がたくさんあると思います。ただ、この課題の中でまだまだ知られていない、認知度の向上があるとは書いていますけれども、この課題も把握しつつ、子は宝というものを掲げる本町においてこういった乳児期といいますか、ゼロ歳から3歳までの時期の子供たちの支援の拡充、子供たちと子育て世代の支援の拡充とさらなる情報発信の強化をすべきだと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 子育て支援の関係で佐藤議員から2点ほどお話がございました。担当課長からご答弁させていただきましたけれども、婚活パーティーの関係です。実は、私が職員時代に婚活パーティーの担当だったとは言わないのですが、企画を担当していたときに婚活パーティーを継続するかしないかというような状況になったときに、私は若い世代の職員に聞いたことがあって、婚活パーティーをやるといったらどうだ、来るかいというような話したら、いや、行きませんって。まさしく佐藤議員と同じような感じで、今はスマートフォンを利用したりとか、そういうような関係のほうがいいというようなお話を当時聞きました。先進地の事例としては同窓会が開催されることに対して補助金を出すだとか、そういうような先行事例もあつたりするということなことも私は承知していますので、やはりコミュニティの

場づくりというのが一つ大事な事かなと思っております。

それと、もう一点、2人目を産みたいと、本当にまさしくそのとおりだなと思っております。子育て支援というのは、様々なことで私はお話ししているのですが、単純に財政的な支援だけで子供を産みたいって思ってください若い世代が増えるかというとそうではなくて、様々な複層的な施策を展開していかないと、出生数の増にはならないと思っております。ですから、行政として何をすべきかということは、やっぱり2人目もそうなのですが、子供を産んで育ててみたいなと思ってもらえる環境づくりというのが私たちの仕事だとして思っておりますので、先ほど佐藤議員からお話をいただいたそういった先行事例も交えながら、しっかりと子育て支援については取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 続いて、4点目に移りますが、まちの魅力を伝える情報発信及び広報戦略の部分で、まちの魅力というものは皆さんもご存じのとおり白老町はたくさんあるかなと思います。ただ、私たちが気づかない部分でもたくさん魅力があるのだなということを私はこの前再確認させていただきました。それは、先日行われた移住者相談会に参加させていただきまして、移住者の方々とお話をし、実際にそういういろんな話を伺いました。移住者の方々に白老町の魅力ですとか好きなのところを聞いたところ、自然ですとか食というのはもちろんのことだったのですが、空が広いですとか海がきれい、夕日だったり、星空がきれいで、幸せを感じるとおっしゃっている方もいらっしゃいました。ふだん私たちは恐らく空が広いって感じることはなかなかないと思うのですが、やはり都市部から移住されてくる方々はそういったことも一つ魅力なのだなと感じたところでございます。また、移住フェアでもそういった白老に移住しますと決めた方もいるということでしたので、これについて移住フェアで実際に職員が行って、宣伝して、PRして、移住を決めたという人口増加に向けたこの取組は非常に評価されるべきことだなと思いました。移住ニーズも非常に高まっているかなと思います。やはり都市部にいる方々が移住を考えているときに、まず地方でゆっくりしたいというようなニーズもあるのかなと思います。そこで、いろんなところを探したときに北海道に行きたいなというところが出てくるかなと思います。ただ、雪が心配、寒さが心配という話になるのかなと思いますので、例えば北海道という一つの選択肢になったときに、では北海道の場所でどこに住みたいかなということになるかと思うのですが、そういう意味では白老町は雪も少ないし、食べ物もおいしい、自然も豊か、温泉もあるというたくさん勝てる要素はほかの自治体に比べて有利な要素がたくさんあるかなと思います。私たちがやはり気づかないそういった魅力みたいな部分も含めてこれ移住者の方々と一緒に都市部の方というか、移住ニーズがある方に情報発信をしていくこと、これが必要かなと考えますが、その見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 移住者の相談会のほうに移住していった方を実際に連れて行ってはということだったかなと思います。移住の協議会の中でもそういった話が、実は佐藤議員と同じような話があって、やはり相談会に行って、移住相談で白老町ってどんなところって

聞かれて、我々職員も説明はするのですが、移住された方が実際に住んでみてどうだったかという気持ちを伝えるというのは非常に重要なことだと思いますので、その辺はちょっと協議会のまだ許可を得ていませんが、そういったことで協議会に実際移住してきた方を連れていく予定となっておりますし、また実際移住してきた方を、佐藤議員、白老、移住の交流会に参加していただきましたけれども、移住された方もやはり地域とのつながりで困っているということもございますので、そういった中実際移住された方、移住が3年たっている方だとか、また我々町職員だとか実際白老町に住んでいる方が交流する場というのは、これからも大切にしていきたいなとは思っております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。また情報発信についてなのですが、先月東京白老会に私は初めて議長と一緒に参加させていただきました。都市部での情報発信の重要性というものを再確認いたしました。また、先日会派で視察研修の中でつがる市に伺ったのですが、つがる市は津軽産のメロンを一年中食べることができるスイーツのお店を東京の神楽坂に出店しているそうです。本町は、過去に東京事務所を設置していた経緯もございますし、やはり都市部にそのような情報発信の拠点ですとか、魅力発信の拠点というものを設置することも今の時代必要かなと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 情報発信のための東京事務所の設置というご質問でございます。過去にやはり目的は企業誘致であったり、あるいは観光や食材等のPRというようなところで東京に事務所を構えて、職員も常駐して、いろいろな活動を続けてきました。その成果というものは、やはり大きなものがあつたかなと思っております。ただ、いろいろと議会の議論もありましたけれども、最終的にはそこにかかるやっぱり経費がかなり大きいというようなこともあって、行政改革の一環ということで、経費節減という意味も込めまして一応廃止という決断をさせていただいたという経緯でございます。改めて今移住というようなところで、当時との業務とはまた違った意味で様々なことが考えられるかなとは思っております。現在のところ東京事務所のほうをまた開設してということは検討してございませんが、今後いわゆる一つの情報発信の戦略として、町として新たな活動の場というようなことで東京、都市部でのそのような事務所を構えた活動が必要だというようなことが改めてまた協議の中で認識されれば、そのような方向性も考えてはいきたいなとは思っております。ただ、現状としてはやはり財政的なものも含めて、現状では厳しいかなという捉えでございます。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） また、魅力発信につきましては、やはりこれデザイン力というものは私は重要だと考えております。こちらは、神戸市の取組をご紹介したいと思うのですが、神戸市では広報戦略部というものを創設しまして、2022年には広報クリエイティブユニットという専門の組織を創設して、神戸市役所のクリエイティブの司令塔となって、政策ですとか発信、

検証も行っているようです。これは、様々なメディアにも、ウェブのメディア等にも掲載されておりまして。その中でもそのユニットが中心となつてつくったCM、神戸登山プロジェクトテレビCMというものは2,600万人にリーチしたと書かれておりまして。要は2,600万人の方々に見られたということになります。久元神戸市長という方がおっしゃっているのですけれども、どんなにいい施策をやっている市民に伝わってなければ何の意味もないとおっしゃっているようです。もちろん町長も情報発信の強化、そして課題というものは常日頃から認識しているものと捉えております。そうであれば、こちらも広報戦略の部署等を設置して、デザイン強化、そしてまちの統一したブランディングが必要だと考えますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） ただいま佐藤議員から神戸市の取組についてご紹介をいただきました。議員ご指摘のとおり、私は常日頃職員にも情報発信だということを話をさせていただいておりまして、神戸市長のお話もあって、本当にまさしくそのとおりで、白老町役場がどのような仕事をしているのかということ町民の皆さんに分かっていただかないと本当に何も始まらないということではないのですけれども、やはりそこが重要なことだと思っております。今ご指摘のあったように、情報の出し方もやっぱりいろいろと視覚、聴覚、いろいろな様々なことで皆さんに訴えかけていくというか、デザイン性というのは必要な、重要なことだと思っておりますので、私は神戸市の戦略については勉強不足でしたので、勉強させていただいて、本町として何ができるかというのを検討させていただければと思います。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。最後の項目、選ばれるまちについてであります。例えば現在白老東高校も選ばれる高校を目指しております。先日町長も教育長も職員、そして議員も含めて総合的な探究の時間の発表会を見学して、地域との連携が目に見える機会がさらに増えてきたかなと、そう感じてもらう機会になったのではないかなと考えます。高校としてもどうやって選ばれる高校になるのかということをこれ今生徒たちも考えているという現状です。これはあくまで高校という一例ですけれども、これ全ての分野、あるいは庁舎内の全ての課においてやっぱり選ばれるために自分たちができることって何だろうなということを考えること、これが必要だと思います。自分が、職員一人一人もそうですけれども、担当する仕事の中で魅力を発信する取組ができないかですとか、あるいはこれは人口増加につながる取組にならないかですとか、そうやって考えて、行動することが重要なことだと思います。この議場にいるもちろん議員もそうですし、課長職、理事者の皆さんはもちろんのこと、職員一人一人がそういった選ばれるまちの意識を持つべきであると考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 選ばれるまち、住み続けたいまちの実現ということで、白老東高校の選ばれる高校ということでお話がございました。私も参加をさせていただきまして、白老東高校の生徒たちが一生懸命白老のまちを歩いて、そしていろいろと本当に魅力を発見させていただいて、我々が気づけなかったことに気づかせてくれるという移住のお話が先ほどありましたけ

れども、まさしく我々世代では分からなかった、高校生世代でのまちの魅力ということも紹介をいただいて、本当に意義ある時間だったなと思っております。そういった中で、選ばれるまち、今日のある意味佐藤議員のご質問の一つのテーマかなと思うのですけれども、やっぱりみんな考えていく、各課の意識を持って、みんな考えていかなければならない。私の課はこうではない、自分の課はこうではないということではなくて、全ての職員がしっかりと選ばれるまちというのを意識統一を持っていくというのは本当にそのとおりだなと思っておりますし、そのようなことでしっかりと施策展開も含めて前進してまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。私は、職員が様々な場面でふだんの業務に尽力している姿、人材不足の中で頑張っている姿をたくさん見ていますし、評価しております。ただ、職員の中には自分の今やっている目の前にある仕事がでは実際に町民生活に直結しているのかであったり、まちの未来のためになっているのかということを感じることが難しい方々もいらっしゃるかもしれません。ですが、職員の方、役場職員の仕事の全てはまちのため、町民のため、そしてまちの未来のためになっていると誇るべきだと私は思います。まず、職員が誇りを持って引っ張って、そして町民も誇りを持つこと、それが選ばれるまち、そして住み続けたいまちの第一歩になると考えますが、最後、もう一度理事者の見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 佐藤議員から人口減少対策ということで様々な観点からご質問、ご提言をいただいたところでございます。まず、年少人口の減ということで、担当課長のほうから子育てプロジェクトチームのお話がございました。様々に子育て世代の職員がいろいろな観点からこういった事業はいいのではないかとということで14事業を昨年度事業提案していただいて、まだまだ全てではないのですけれども、事業化に向けて進んでおります。佐藤議員からもご指摘のとおり、子育てのプロジェクトチームもその事業を全てやってほしいということではなくて、全庁的に、全職員が白老町が今本当年少人口が減っている、出生数が減っているという危機感をやっぱり共通認識として持ってほしいというようなプロジェクトチームの話もありましたので、そこの気持ちはしっかりと私も受け止めさせていただければなと思います。

それと、外国人対応のお話もございました。副町長からお話がありましたけれども、外国人対応についても総括的な窓口は必要かなと思うのですけれども、やっぱりそれぞれの部署の中で、これも各課の統一した意識の中でしっかりと外国人労働者の、外国人の定着のために必要なことかなと思っております。それで、昨日もちょっとお答えしたのですけれども、厚生労働省が発表している外国人の定着のための報告書の中に、昨日は橋渡しというお話ししたのですけれども、6つの中にもう一つあって、組織体制の整備というのがあるのです。これは役場、組織体制の整備ということもありますので、この辺はしっかりと総合的な窓口も含めて取り組んでまいりたいなと思っております。

それで、総括的に、先ほど選ばれるまち、住み続けたいまちということで、職員の誇りと責任のお話をいただきました。やはりよりよいまちづくりというか、しっかりと町民の皆さんの

期待に応えてまちづくりをしていくというのがこれ間違いなく我々の使命でございます。ですから、その誇り、そしてそのモチベーションをしっかりと持って、みんながそれぞれの課ということで、組織の中では働いていますけれども、それぞれが、一人一人がまちづくりをしているという誇りを持って、しっかりと町民の皆さんのために尽力してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　ここで暫時休憩いたします。

休憩　午後　４時０８分

再開　午後　４時２０分

○議長（小西秀延君）　それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

８番、佐藤雄大議員。

〔８番　佐藤雄大君登壇〕

○８番（佐藤雄大君）　では、続いて２項目めの質問に移ります。

２、未来を見据えた教育の充実について。

（１）、ＩＣＴ教育の現状と課題について伺います。

（２）、青少年の健全育成における取組内容及び今後の展望について伺います。

（３）、子供たちが広い視野を持ち、活躍できる人材を育成するための国際交流事業や相互交流の見解を伺います。

（４）、特色ある学校づくりの推進及び郷土愛を育む白老未来学の現状と課題、成果について伺います。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

〔教育長　井内宏磨君登壇〕

○教育長（井内宏磨君）　「未来を見据えた教育の充実」についてのご質問であります。

１項目めの「ＩＣＴ教育の現状と課題」についてであります。

未来を生きる子供たちにとって情報活用能力の育成は喫緊の課題となっております。そのため令和２年度に提唱されたＧＩＧＡスクール構想の下、現在ＩＣＴ教育の充実が求められております。

これまで、まちといたしましては、ＧＩＧＡスクールサポーターを登用し、学校におけるＷｉ－Ｆｉやタブレット端末などＩＣＴ環境の整備、授業での利活用に努めておりますが、今後においては、ＩＣＴ環境をより充実させ、指導者及び児童生徒の利活用能力の育成、向上に努めることが必要と認識しています。

２項目めの「青少年の健全育成における取組内容及び今後の展望」についてであります。

本町においては、“地域の子供は地域で守り育てる”をスローガンに、１７０を超える関係団体で構成される白老町青少年育成町民の会が中心となり、毎年、青少年育成大会をはじめ、青少年育成懇話会や、わんぱくフェスティバルなど様々な取組を実施しております。

また、健全育成の中核である「しらおい子ども憲章」の更なる具現化に向け、今年度は、子ども憲章推進委員の募集方法や活動内容等を再検討し、まちづくりへの意識醸成を図るため、地域活動への参画や研修会を実施してまいりました。

今後においては、子ども憲章推進委員の活動がより有機的な取組につながっていくよう、適宜見直しを図っていく必要があると考えております。

3項目めの「子供たちが広い視野を持ち、活躍できる人材を育成するための国際交流事業や相互交流の見解」についてであります。

国際化が進む現代社会においては、様々な文化や習慣等に触れ、多様性や共生についての理解を深めていくことが重要であります。

このことから、児童、生徒においても、ウポポイや国際姉妹都市等との交流など様々な機会を通して、多様な他者と協働し、自分のよさや可能性を生かして、よりよく生きる力を育成してまいります。

4項目めの「特色ある学校づくりの推進及び郷土愛を育む白老未来学の現状と課題、成果」についてであります。

本町では、現在、コミュニティ・スクールの取組を通して地域と共にある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進めるとともに、令和4年度には「白老未来学指導計画」を策定し、ふるさと教育の充実に取り組んでおります。

これらの取組を通して、まちづくりへの提言や地域の方々を招待しての発表が行われるなど、子供たちの活動の広がりが見られるようになってまいりました。

今後は、子供たちが主体性や創造性をさらに発揮し、学習を通して地域を巻き込んだり、笑顔にしたりするような活動が展開されることで、学ぶことの喜びやふるさとへの愛着が深まることを期待しております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。まず初めに、井内教育長が就任して初めての議会ということで、ご挨拶のときに教育を通して幸せを実現していくという信条を伺いましたが、今回は本町に対する郷土愛を育んでいく人づくりについてと、そして子供たちの可能性を広げるための教育の視点を踏まえて一般質問をいたします。

まず、ICT教育についてですけれども、過去私の一般質問の中で、ICT機器を扱う際の各学年の発達段階に応じたガイドラインの作成について提言いたしました。その後作成したということは認識しておるのですけれども、現状について伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） まず、発達段階のということになりますと、やはりこれは文部科学省のほうでも提唱されているのですが、児童生徒に身につけさせたい情報活用能力ということで、特に3つの観点と8つの要素ということで、1つが情報活用の実践力、それから情報の科学的理解、それから情報社会に参画する態度ということで、特に小学生の頃においては情報社会に参画する態度というところの中の部分で、社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解、それから情報モラルの必要性や情報に対する責任ということで、特にネットワーク機器を扱う際のルールやマナーを守ることができる、それからインターネットには不適切な情報や有害な情報があることを知って、安全で正しい対処が

できると、そういったものを基本にしながら進めているというところでございます。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。ICT機器を扱うという点において、近年SNSの危険性についてもこれ日本でも世界でも問題視されております。先日オーストラリアでは16歳未満のSNSを禁止する法案が国会に提出されまして、先日可決されました。SNSにおいては、ゲームと違いその中毒性に加えて、やはりいろいろな犯罪に巻き込まれる、こういった危険性もあると考えます。そのようなSNSの危険性を踏まえて、ルールを設ける等対策や準備を早急にすべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 子供たちもこういったSNS、情報の関係の教育に関しては、やはり平成27年あたりから普及してまいりましたので、特にアウトメディア123というようなことで白老町でも対応してまいりました。それから徐々に、これはあくまで制約をかけるというようなことでございますけれども、近年にあつては徐々に、徐々に上手に付き合っていく、そういったしない時代から付き合う時代へということでコントロールする力を身につけさせていくということが非常に重要な視点かなと思っております。このことから、先ほど申し上げました文部科学省の基準も含めてできるだけ、このアウトメディアのほうもネットトラブルに遭った場合にとということで、困ったことがあったらすぐ大人に相談するだとか、そういったところから始まっていますけれども、今はSNS、学校でもタブレットを使つての授業になっていますから、鉛筆やノート、消しゴムと同じような存在にタブレットがなっていると。こういうような状況にあつては、やはりそれぞれの子供たちの段階に応じてリテラシーを高めると、そういった中で授業をしっかりと子供たちにタブレットというか、情報機器を使いながら学習を進めさせるという、そういった方法が大事なかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。課長の答弁で大人に相談するというところもございましたけれども、やはりまだルールが分からなかったりとかする子供たちのためには、大人が守っていかなければならないと私も感じております。引き続きそういったことも期待しております。

続きまして、現在把握している不登校の児童生徒等の数、どの程度いるのか伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 令和5年度ということになりますけれども、不登校児童生徒数については46人ということになってございます。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） その46人の中で、ICT教育の中でタブレットを使用して、例えばタ

タブレットはふだん授業では使っていると思うのですが、オンラインで自宅学習、自宅でそういった学習を実施しているかどうか、現状を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 現在不登校児童生徒向けにオンラインでの授業というか、そういったものは現実には行ってはおりません。ただ、不登校児童生徒に対しましてもタブレットの持ち帰りというのは行っていただいています。ちょっと数字が前後しますが、今年の11月でいいますと不登校児童生徒は30人くらいいっちゃって、その中でタブレットを持ち帰っているのが約85%ぐらい、25人くらいです。その中で頻繁にタブレットを活用しているのがおおむね50%、あまり使っていない方が30%ぐらいで、その中の内容については我々タブレットに関してはログを取りながらあまりよくないサイトは見れないようにしておりますので、ご家庭の中にあっても必要な情報を、不登校の児童の中にあつて、皆さんがそれぞれに好みに応じたというか、そういった中ではご活用いただいているのかなと認識してございます。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。やはり不登校の児童生徒たちの学習ができる環境整備というものは必要かなと思います。帯広市の事例なのですが、不登校支援を仮想空間、メタバースの中にて実施しているという例がございます。私は、これ実際に帯広市の担当職員のお話を伺いました。目的としては、デジタル技術を活用した学びのプラットフォーム、これはひろびろチョイスというのですけれども、によって不登校児童生徒の多様な学びの機会を確保し、学校の復帰ですとか社会的自立につなげていくこととしておるようです。これは、決められた時間の中で実際に仮想空間の中にホームルームの会場があったりとか、図書室があったりとか、そこに行って自分でその時間に本を読んだりとか勉強したりとか、それだけではなくて、ちょっとやっぱり外に出てみようということで、そこから課外活動みたいなこともやっているようです。これは、北海道教育委員会も参考にして、今後この可能性というものを模索しているようです。昨年度始まったばかりの取組ですので、まだその結果というものは出ていないのですけれども、比較的多くの児童生徒が利用しているとのこと。実際に学校の復帰につながったという事例も既にあるということですので、こういったことも含めて不登校の児童生徒の環境整備という点においてこのような有効な施策も一つかなと思いますけれども、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 帯広市のメタバースの関係については、我々も承知しているところでございます。今年の3月に北海道で不登校対策プランというのを出しておまして、それに対応して本町においても不登校児童生徒への支援の基本的な考え方についてというようなことを各校に通知しているという状況になってございます。そういった中では、学校と教育委員会の重点対策プランってそれぞれ出ているのですけれども、その中の3つの項目の中でその一つがやはり学びの場を確保し、学びたいときに学べる環境を整備するということになってございます。そういった中では、学校、教育委員会ともに、GIGAスクールが始まって以降

1人1台端末、あるいはオンラインというのがキーポイントになってきてございますので、今後においてはやはりそういったオンラインでどこにいても、どんな環境でもそれぞれの児童生徒に合った学習環境を提供できるように学校と教育委員会ともに努めてまいりたいという考えにございます。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。この情報社会の現代を生きるためには、ICTに対応することができる子供たちの育成というものは必要不可欠かなと思います。ただ、ICT教育はあくまでも目的ではなく、手段の一つだと私は考えておりますので、引き続き課長の答弁にもありましたICTをうまく活用して、うまく付き合いながら様々な教育の機会を考えていくべきだと考えております。

続いて、2点目に移りたいと思います。答弁にございました育成懇話会、青少年育成大会については分かっているつもりなのですが、育成懇話会とわんぱくフェスティバル等の具体的な取組内容について伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 青少年育成懇話会につきましてのまず具体的な内容でございますが、先ほどICT教育に絡む部分のところに触れますが、令和5年度におきましては「メディアコントロール」をタイトルとしまして、先生をお呼びしましての講演を行わせていただきました。保護者についてもアウトメディアという過去の考え方からメディアと上手に付き合っていくというような部分でのメディアコントロールという切替えのところにつきまして、やはり大人も正しい理解の下にきちんと子供に寄り添ってもらおうと、そういう趣旨で昨年度講演をさせていただいております。また、わんぱくフェスティバルでございますが、こちらは育成町民の会が主催の中の子ども会の部会の中で楽しい軽スポーツですとか、かるた大会だとかという中での子供の中での遊びを通した交流事業を行っているというところでございます。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。青少年育成大会、ただいまの青少年育成懇話会、わんぱくフェスティバル、このような取組は引き続き継続すべきかなと思っております。また、この中でわんぱくフェスティバルは育成町民の会が企画運営等をしたとおっしゃっていましたが、町内の例えば小学校、中学校、そして高校生も参加して、青少年たちと一緒にイベントを最初からつくり上げる、企画運営にも入ってもらうというようなことも一つ地域と協働していくことにつながるかなと思いますが、その点についての見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 今回青少年育成町民の会と共に青少年育成大会を11月に開催をさせていただきました。この取組の中におきましては、子ども憲章推進委員の取組についての事例発表ということで発表の機会がございまして、また様々な読書感想コンクールですとか

少年の主張だとかというプログラムの中では、町内の小学生、そして中学生の皆さんが集まって、発表の機会があったということになってございます。これまでこういった育成町民の会と教育委員会が合同で行う取組の中になかなか高校との関わりが少し少なかったかなと思ってございまして、特に子ども憲章推進委員の今年の取組の中では、小中学校から17名の子ども憲章推進委員が集まって、地域に出向く活動をする中で、やはり子供の中での世代交流、学校間交流という中での活動の楽しさを通じて地域の魅力を知って、愛着心が生まれてくる取組とっておりますので、そういう中で高校生も加わることで、さらに世代交流が深まっていく、そんなようなことが可能であれば、一緒に加わることで何か連携できないか教育委員会として思っているところでございます。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。続きまして、3点目の国際交流事業について1点だけお伺いしたいと思います。

私は、今年の3月に姉妹都市のカナダのケネル市に実際に一緒に行きました。新高校1年生から新高校3年生までの10名の引率というのですか、一緒に参加させていただきました。その中で子供たちは行く前は不安で、行きたくないって言っていた子もいたのですけれども、行った後ではやっぱり価値観の広がりというものはもちろんのことなのですが、コミュニケーション能力も非常に高まったというか、そういった姿が見られて、印象的でありました。行きたくないって言っていた子は逆に今度は帰りたくないと言っていたのもすごく印象的で、本可能性ですとか選択肢が広がったという姿を本当に間近で私も見ることで、勉強させていただきました。来年はケネル市と姉妹都市締結が45周年を迎えますし、先日ですか、台湾の花蓮県にも町の団体一行で行っていますが、これらも含めて青少年の国際交流ですとか派遣事業、これを実施していくべきかなと考えますが、その見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 子供たちの国際交流の関係のご質問でございます。佐藤議員のほうからご指摘のあったように、今回佐藤議員がケネル市のほうに行かれたというような状況の中で、教育長の答弁にもありましたとおり、国際社会の中で今後生きていく子供たちにとってやはり異文化に触れるという経験は本当に子供たちの成長につながっていくのではないかなと私も考えております。そういった中では、縁のある姉妹都市であるケネル市であったりですとか、あと民族の関係で交流のある台湾の花蓮県の秀林郷であったり、やはりこういったご縁のあるところに子供たちを連れていくというか、行ってもらうということは非常に大事な事かなと思っておりますので、いろいろと学校現場との調整ですとか協議とかというのは必要かなと思うのですけれども、町としては前向きに考えていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。前向きに考えていただけるということで、非常に期待しております。

続いて、4点目です。特色ある学校づくりの推進及び郷土愛を育む白老未来学の現状と課題、成果なのですが、これは特色ある学校づくりについて1点ご質問いたします。ふるさと教育、やはりこれは地学協働の視点が大切になるかなと思います。私は、これも10月ですか、参加した研修の際に長野県の大町市立美麻小中学校のコーディネーターの方のお話を伺いました。その学校は、地域で育てる学校ということで、まず住民の皆様が地域の魅力を知ることから始める必要があるという視点から、そしてとにかく子供たちがやりたいと言ったことはどうしたら実現できるかというものを地域の大人たちが協力して考えるということを重点的に行ってきたそうです。その中で、小中一貫校なのですが、子供たちがどんどん成長していつ、自ら進んで考えて行動するようになったということです。例を挙げるのですが、地域の養豚場があると知った子供たちがまず見に行きたいとなったらしくて、見に行って、実際に食べて、とにかくおいしかったと生徒たちが言ったそうです。これは何で知ってもらえないのだろうということでもったいないとなりまして、テレビでCM、広告を出そうとしたそうです。そのときも予算を確保するための手段を考えて、これはお金がかかり過ぎると、厳しいなとなったようです。ただ、ほかの授業をやるときはこの児童生徒が小学校5年生とか6年生で既に資金調達というものもやっているようで、クラウドファンディングとか、あとはあるいはいろんな補助金を探して申請するというのも児童や生徒が行っているようです。広告を出すのは難しかったのですが、地元のスーパーとその後協働して営業チラシを子供たちが作って、営業活動を手伝って、販売したという例があります。この事例は本当にすごいなと思ったのですが、この事例でもそうなのですが、やはり子供が何かやりたいって言ったときに地域の人たちの協力ができないかなと思います。答弁にもありますけれども、子供たちの活動をより広げていくと。本町の教育体制においても、さらに地域を巻き込んで連携していくべきかなという地学協働の視点から今後の展望を含めた見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） ただいま議員のほうから地学協働というお話をいただきました。私もつながりを大事にした教育活動を展開していきたいと考えております。1つは、学校と地域とのつながり、そして学校間でいうと小中高のつながり、そして学校教育と社会教育とのつながり、そういう中で本町の教育力の最大化を図っていきたくと思っています。特に地域とのつながりは、子供と高齢者のつながりであったりとか、そういうつながりの中から白老町に活力を与えることができることも捉えておりますので、ぜひ地学協働を実現するように尽力してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。最後になります。

教育長は、中学校野球を指導して、白老中学校を全道、全国で通用するチームをつくるだけではなくて、社会で通用する人材育成や人づくりをしてきたと感じております。残念ながら私が中学校に入学するときに教育長は違う中学校に転勤されたため、実際に直接指導された期間は本当に僅かだったのですが、その精神や考え方を含めて私が白老中学校の野球部で学んだこ

とは今でも本当に忘れない、かけがえのない財産となっておりますし、大人になっても通用する様々な力を身につけることができました。また、私が故郷の白老町に帰ってくるきっかけになりましたし、郷土愛が生まれたことに大きな影響を与えたことは間違いないと思っております。

最後に、本町に対する郷土愛を育んでいく人づくりについて、そして子供たちの可能性を広げるため、教育長の言葉をお借りするならば世界を広げるための教育の視点を踏まえた教育長としての覚悟と意気込みを最後に伺って、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 全国大会に行ったのが2003年、そのときは全国ベストエイトだったかなと思っています。ユニホームの袖には元気まちマークがつけられていて、それが私たちの誇りでもありましたし、私たちがゲームに臨むときの活力にもなったかなと思っています。ふるさとに誇りを持ち、小学生が、中学生が、そして高校生がその年代にふさわしく生き生きと学び、成長する、そういう環境を整えることが私たち大人の使命であると思っております。教育行政の長として、学校教育においては子供の幸せを真ん中に据えて、全力プレー、全員野球で取り組んでまいりたいと思っております。誠心誠意白老町の教育に向き合っていきたいと思っておりますので、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご支援のほどどうぞよろしくお願いいたしますと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で8番、佐藤雄大議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時46分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 小 西 秀 延

署 名 議 員 広 地 紀 彰

署 名 議 員 水 口 光 盛

署 名 議 員 田 上 治 彦